

II 計画対象河川の概要

II 計画対象河川の概要

1 流域及び河川の概要

綾瀬川は、埼玉県桶川市を水源とする流域面積約 178km²、流路延長約 47.6km の一級河川である。流入支川を含め、桶川市、蓮田市、伊奈町、上尾市、さいたま市、越谷市、川口市、鳩ヶ谷市、草加市、八潮市、足立区、葛飾区の 9 市 2 区 1 町を流下している。管理区間は、中川合流点から内匠橋までの約 8.3km が東京都（このうち約 1.2km が直轄に含まれている）、これより約 8.9km の区間が国土交通省で、これより上流は埼玉県となっている。

綾瀬川流域の土地利用状況は、上流部においては田園地帯の周辺に住宅が点在しており、中・下流部は都心に近いことから首都圏の拡大に伴う急激な宅地開発や中小工場が集中した立地が見られている。これらの生活雑排水、工場排水の流入が綾瀬川の水質汚濁の主な要因となっている。

綾瀬川は、元来の源流であった元荒川から、慶長年間(1596～1614 年)の伊奈備前守忠次による備前堤築造工事の際に切り離されて、独立の河川となり、農業排水を水源とした自己流量の少ない河川である。綾瀬川流域は、地形的に起伏が少なく、流域一帯の勾配が非常に緩やかな低平地河川であり、槐戸橋付近までは感潮区間となっており、河川水が滞留することが水質の悪化を引き起こす要因の一つとなっている。

古綾瀬川、伝右川、毛長川は綾瀬川の主な支川であり、古綾瀬川は草加市を流下し、流域には製紙工場などの大規模の工場が多い。伝右川は綾瀬川と並行してさいたま市、川口市、草加市を流下しており、一之橋放水路、神明排水機場等において一部の水が綾瀬川に流入している。また、住宅や中小工場が立ち並ぶ下流域においては水質汚濁が著しい。毛長川は鳩ヶ谷市、川口市、草加市、足立区を流下しており、生活系負荷の流入が多い河川である。



図 II - 1 綾瀬川流域図

(1) 降水量

過去 10 ヶ年における綾瀬川流域の年間平均降水量は約 1,400mm 程度であり、全国平均（約 1,700mm）よりも少ない値となっている。年間の降水量の傾向をみると夏期、秋期（低気圧や台風等の時期）に多く、冬期に少ないという一般的な傾向を示している。

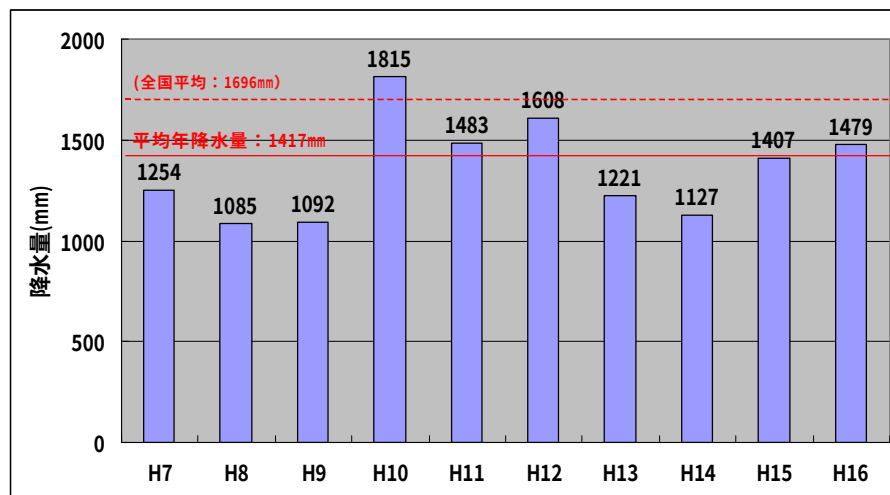


図 II -2 降水量の経年変化と全国平均の比較

(2) 流域内人口

綾瀬川流域内の人口は、平成 4 年以降徐々に増加傾向を示しており、平成 16 年で約 109 万人となっている。平成 12 年から平成 17 年までの増加人数は約 1.3 万人である。

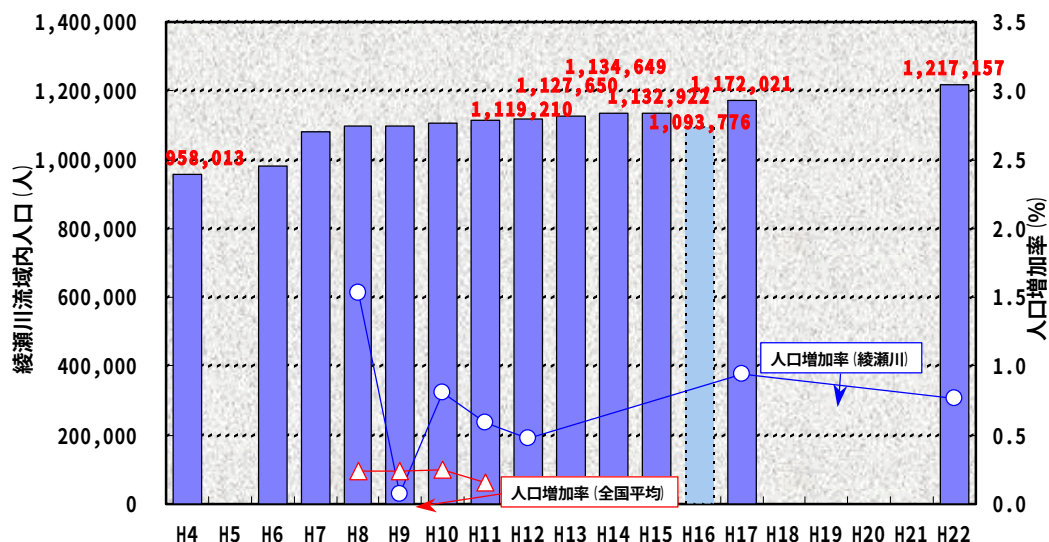
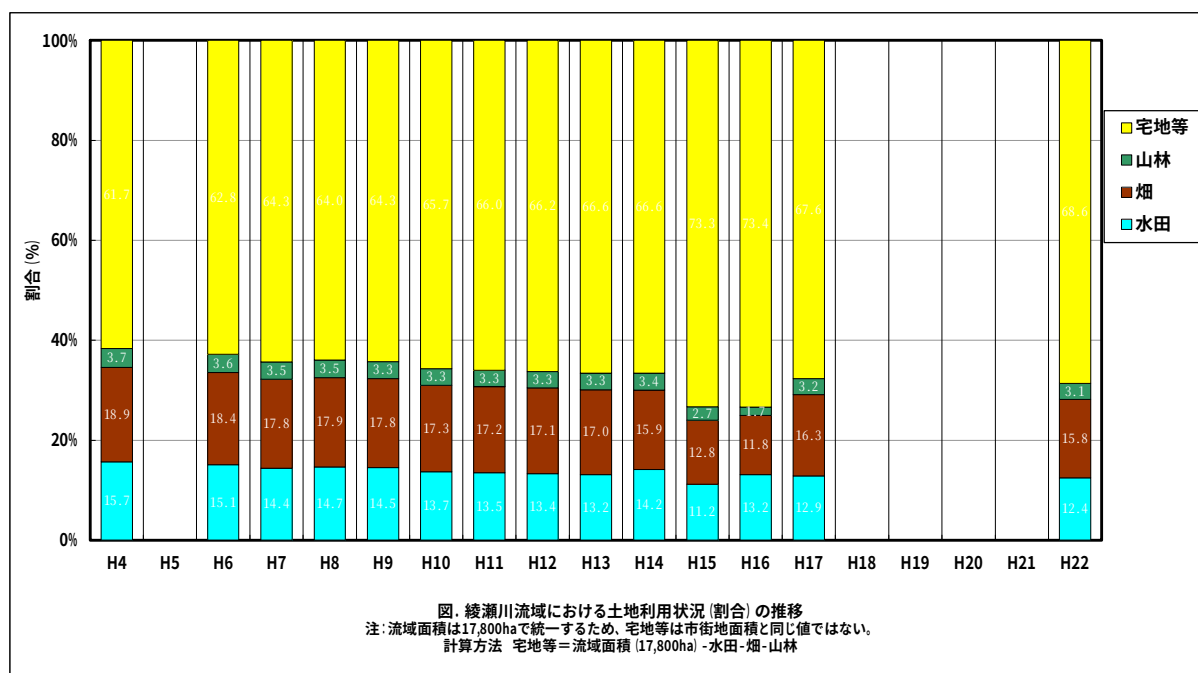


図 II -3 流域内人口の推移

(3) 流域土地利用

綾瀬川流域の平成 16 年の土地利用状況は、綾瀬川流域 17,800ha のうち 73.4%程度は宅地等で占められており、その他に山林が 1.7%、畑が 11.8%、水田が 13.2%を占めている。

平成 12 年からの比較については、面積が増加したのは宅地等であり、山林、畑、水田は経年的に減少傾向にある。



※H17、H22の計画はH12のヒアリング結果

図 II -4 綾瀬川流域における土地利用状況

本計画において対象とする区間は、綾瀬川本川 0.0km～47.6km及び汚濁の著しい主要流入支川区間を対象とし、その改善に向けて施策の展開を綾瀬川流域全体で実施していくものとする。

表 II-1 計画対象区間

河川名	計画対象区間
綾瀬川	0.0km～47.6 km
古綾瀬川	0.0km～ 5.4 km
伝右川	0.0km～13.1km
毛長川	0.0km～ 9.73 km
原市沼川	0.0km～5.0 km
深作川	0.0km～ 2.0 km
境堀雨水幹線	0.0km～12.1 km
黒谷落	0.0km～ 2.8 km
新川	0.0km～3.5 km
出羽堀	0.0km～4.4 km
蒲生愛宕川	0.0km～1.4 km
辰井川	0.0km～1.4 km
河内堀	0.0km～1.3 km

綾瀬川：0.0～47.6km

古綾瀬川：0.0～5.4km

伝右川：0.0～13.1km

毛長川：0.0～5.4km

蓮田市
桶川市
伊奈町
飯市前川
上尾市
さいたま市(岩槻区)
さいたま市(見沼区)
さいたま市(緑区)
越谷市
蓮生
受寄川
古綾瀬川
八潮市
足立区
葛飾区
川口市
草加市
河内町
東井川
阿比川
鳩ヶ谷市

綾瀬川流域界

新川
田原川
受寄川
古綾瀬川
八潮市
足立区
葛飾区
川口市
草加市
河内町
東井川
阿比川
鳩ヶ谷市

-9-

3 流量・水質・その他の水環境の現状と目標の達成状況

(1) 流量の現状

1) 過去 16 年間の流況

過去 16 年間の綾瀬川の低水流量・渇水流量は、その年の降水量に影響されているものと考えられる。

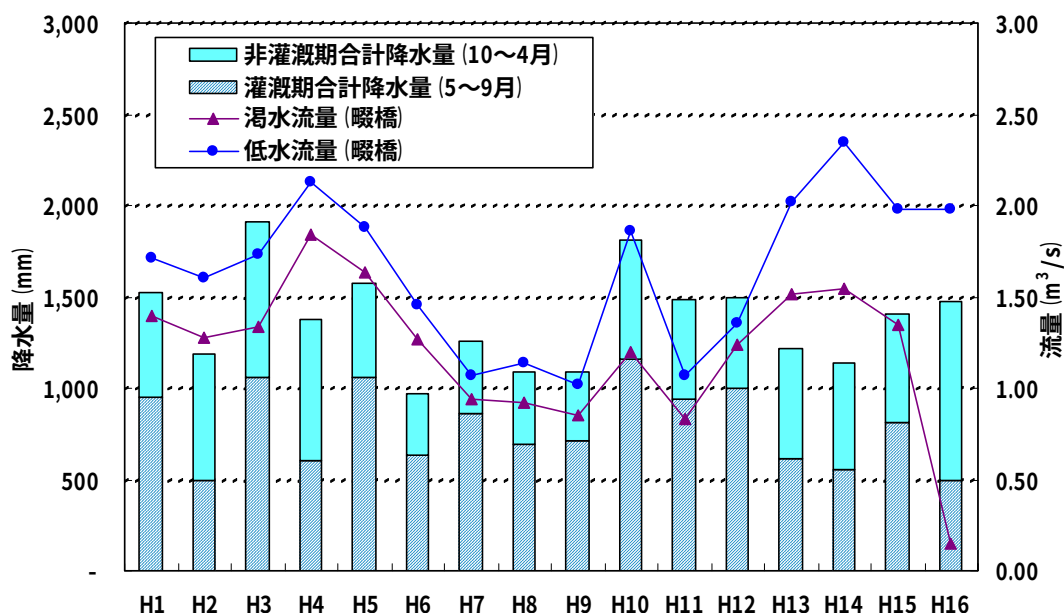


図 II -7 綾瀬川 (堰橋) の流量と降水量 (さいたま(旧浦和)観測所) との関係

2) 豊平低渇水流量

堰橋における平成 11 年以降の流況は、平成 4 年頃の平水・低水・渇水流量に回復しつつある。

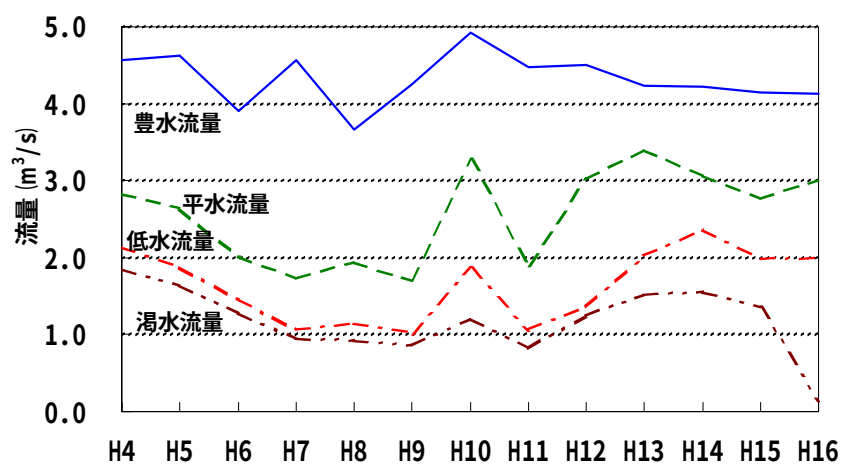


図 II -8 綾瀬川 (堰橋) の流量の経年変化

3) 流量と水質

平成 16 年の暇橋の流量と水質の関係を期別に整理し、以下に示す。

流量が比較的一定量で確保されている場合は、水質の変動はあるものの BOD5mg/l 以下で推移している。

一方、非灌漑期のように流量が不安定で確保されていない場合は、水質は高い値を示している。

これらのことから、綾瀬川では流量が低下する非灌漑期の水質の改善が課題となる。

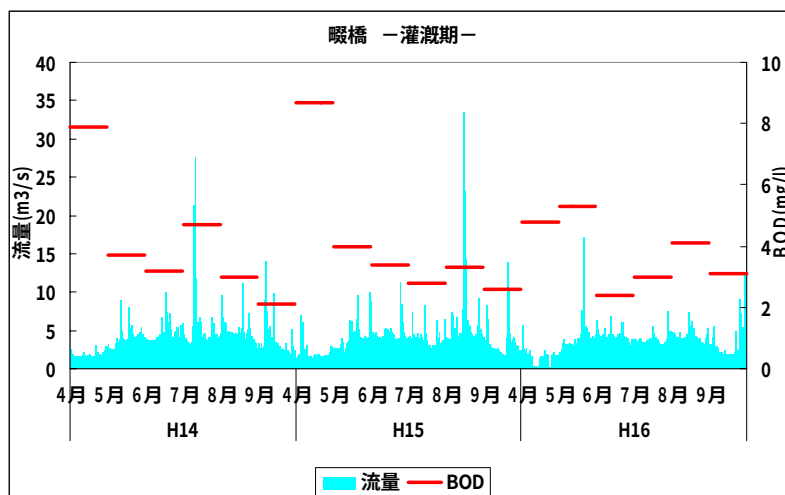


図 II -9 平成 14～16 年における流量と BOD の変動（暇橋 灌漑期）

出典：国土交通省 江戸川河川事務所 資料

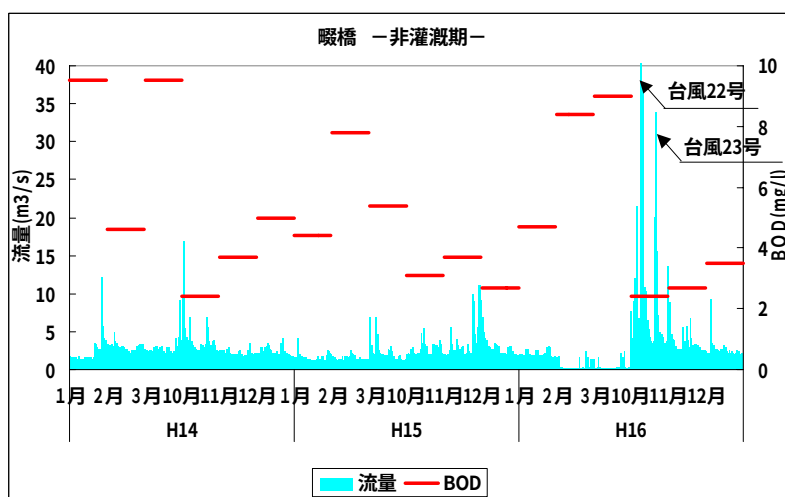


図 II -10 平成 14～16 年における流量と BOD の変動（暇橋 非灌漑期）

出典：国土交通省 江戸川河川事務所 資料

(2) 水質の現状

1) 環境基準類型指定

綾瀬川流域におけるBODの環境基準は、以下のように綾瀬川本川においては類型指定がされている。平成15年3月に中川合流点から古綾瀬川合流点までがE類型からC類型にランクアップされ、綾瀬川本川は全川C類型に指定されている。また、水環境改善が進んでいない支川においては環境基準の類型指定が行われていないのが現状である。



図Ⅱ－11 水質環境基準類型指定

2) 現況水質と目標の達成状況

① BOD

ア. 75%値の経年変化

綾瀬川流域全体における BOD は、徐々に水質環境基準を満足する傾向にあり、水質改善が進んでいる。綾瀬川下流域の手代橋、内匠橋地点では、5～10mg/L の範囲を推移し、水質が改善傾向にある。一方、上流域～中流域の関橋、嘸橋、槐戸橋においては横這い傾向にあり、水質環境基準を超過している状況にある。

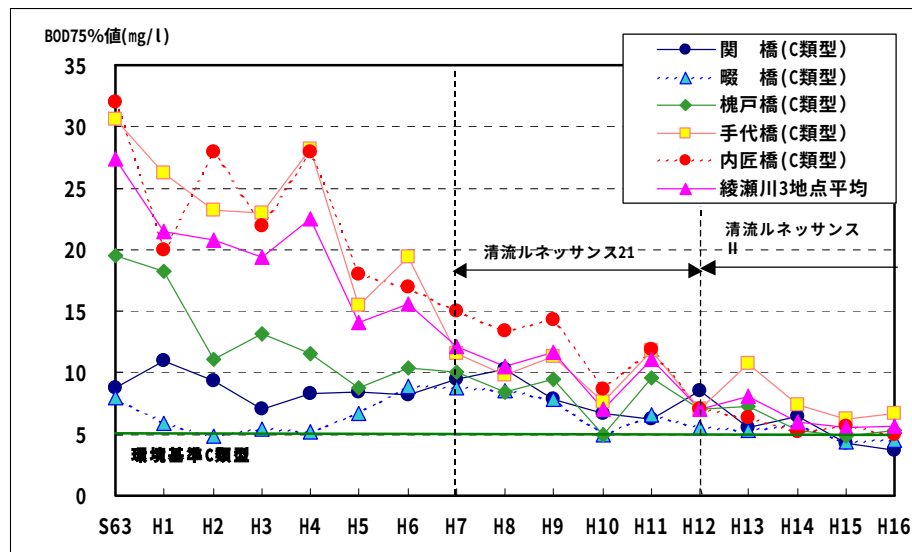


図 II -12 綾瀬川本川における BOD75%値経年変化

また、下図に示すように流入支川の古綾瀬川、伝右川、毛長川の水質の改善も進んでいるが、依然綾瀬川本川水質と比較すると高い値を示している。

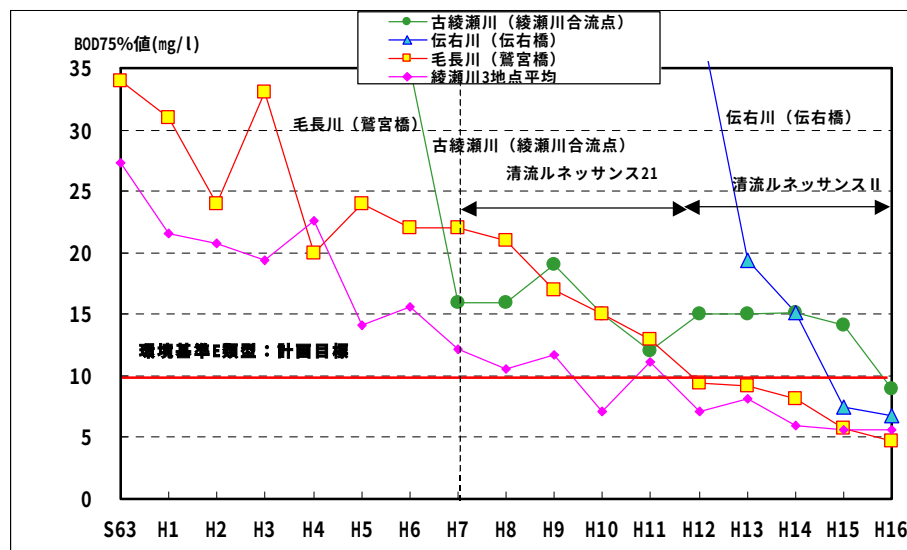


図 II -13 流入支川における BOD75%値経年変化

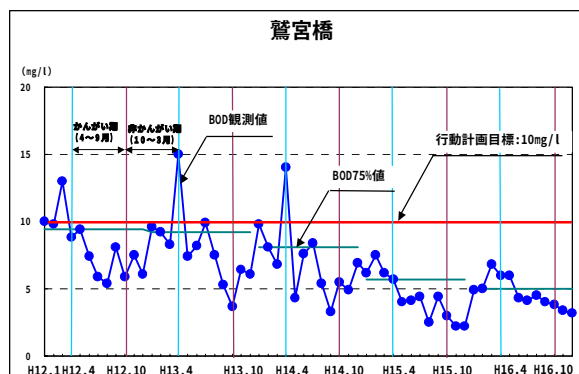
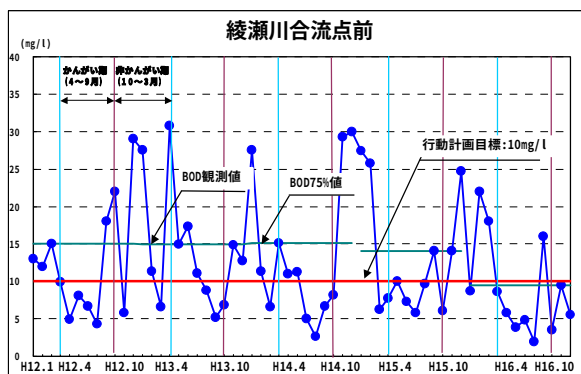
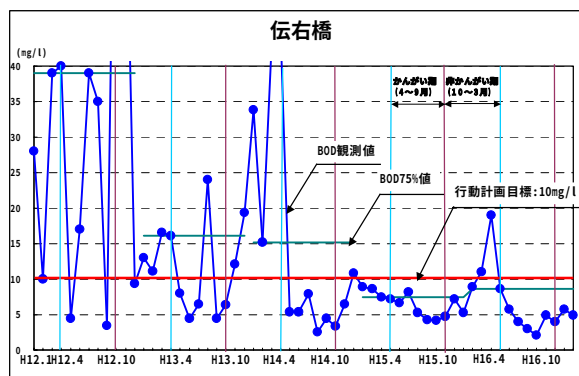
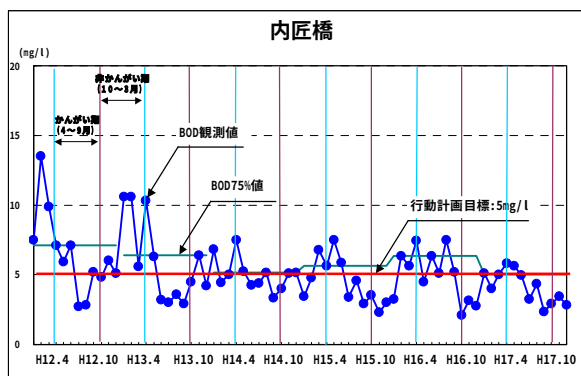
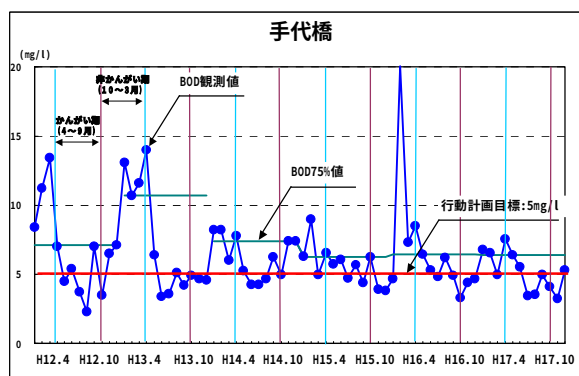
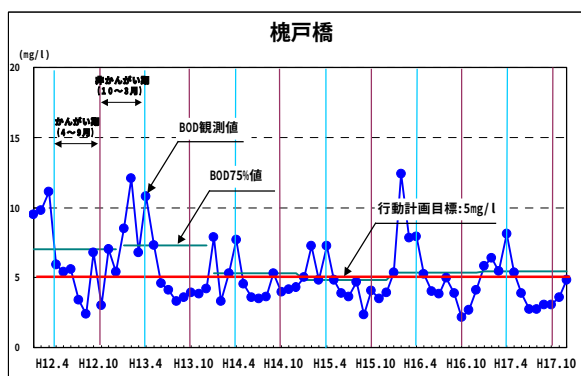
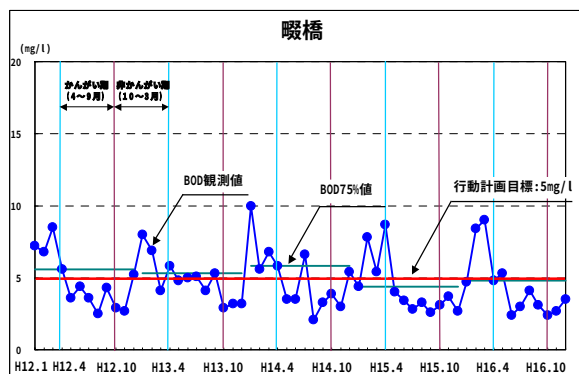
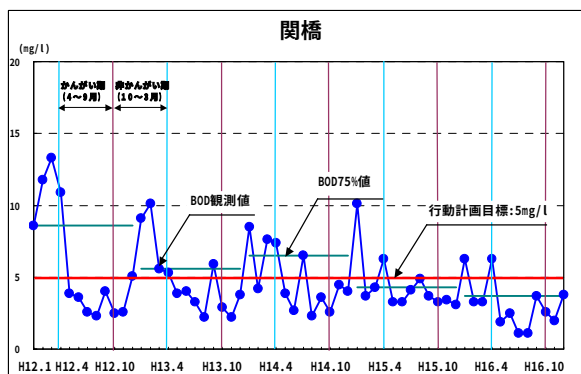
※支川に環境基準の指定はないが、本川合流地点における本川の環境基準（E 類型）を参考に示した。

イ．月別変化

平成12年から平成16年までの各目標地点における月別変化と目標値を以下に示す。

本川では、各地点とも、目標値を満足している月もあるが、非灌漑期の冬季では依然として高い値を示している。

支川では、伝右川や毛長川は近年ほとんど通年で目標を満足しているが、古綾瀬川では、平成12年以降、灌漑期は満足し、非灌漑期は満足していない傾向にある。



② D O

ア．経年変化

綾瀬川本川のD Oは、全体的に改善傾向にあり、特に槐戸橋から下流域において顕著である。

流入支川については古綾瀬川や伝右川の水質改善が見られるものの、毛長川は横這傾向にある。

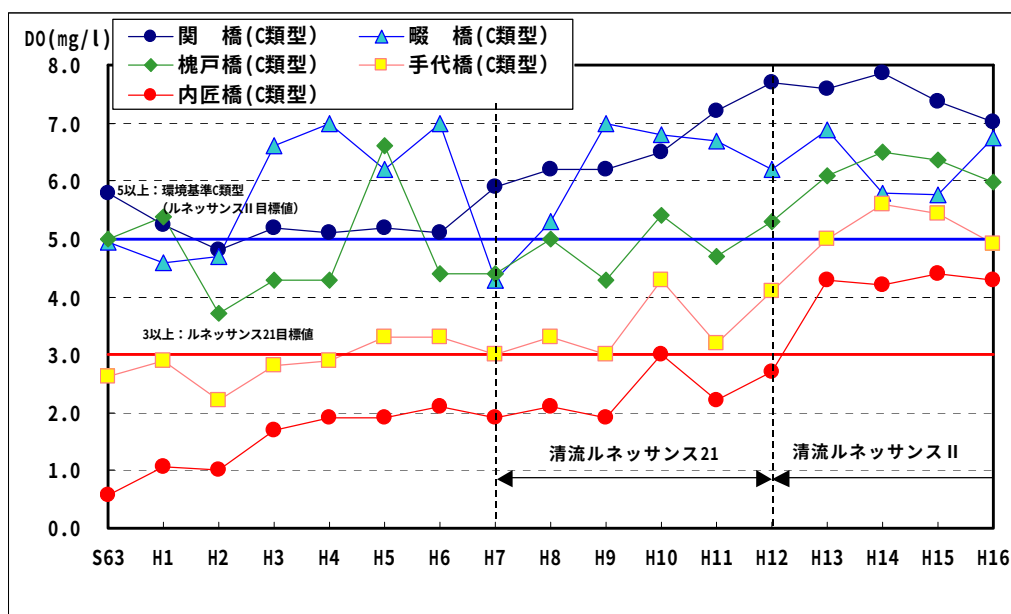
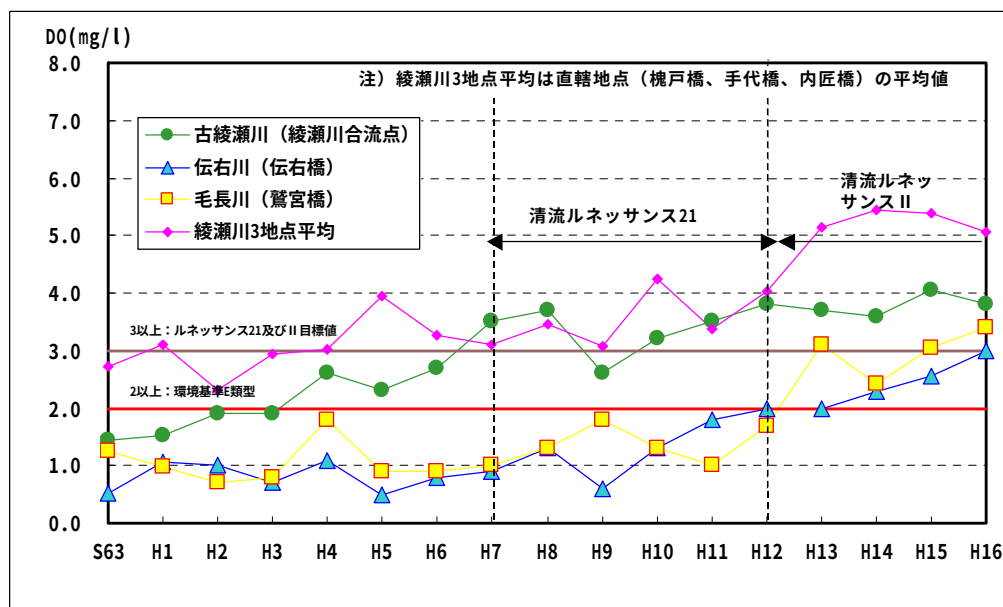


図 II -14 綾瀬川本川におけるD O経年変化



※ 支川に環境基準の指定はないため、本川の環境基準値を参考になっている

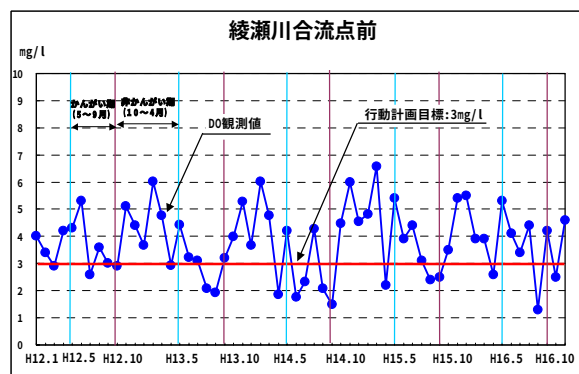
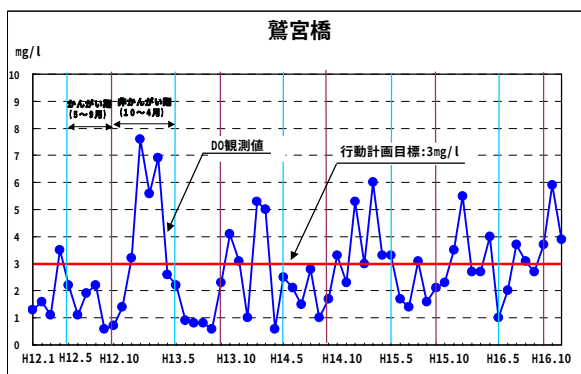
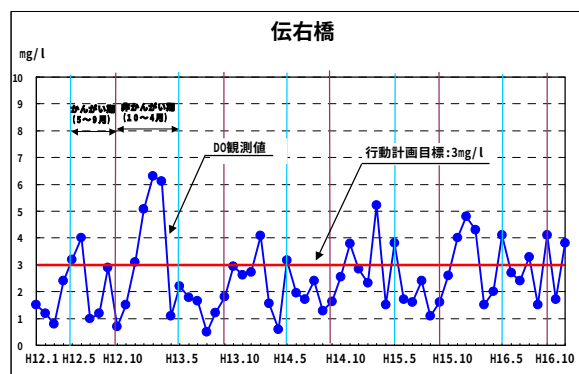
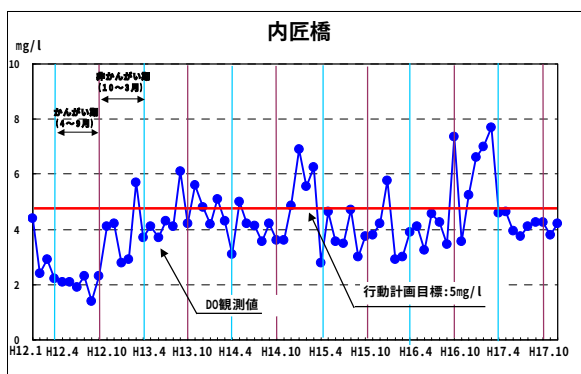
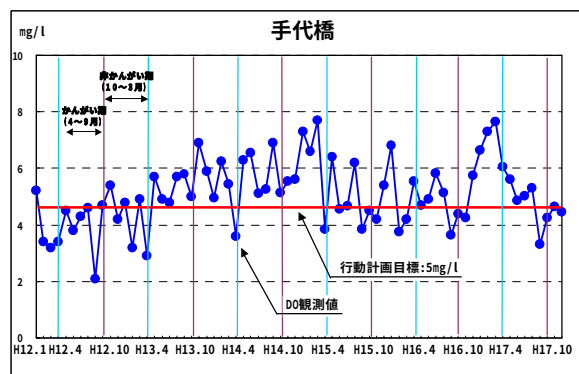
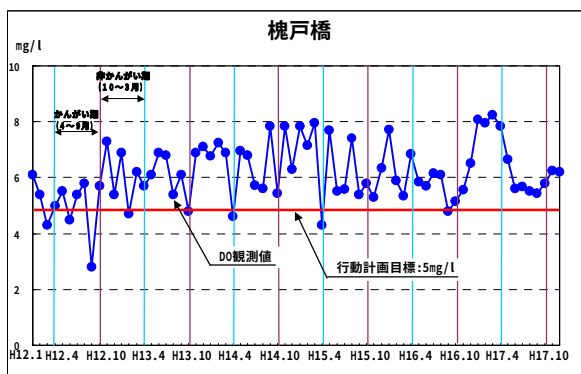
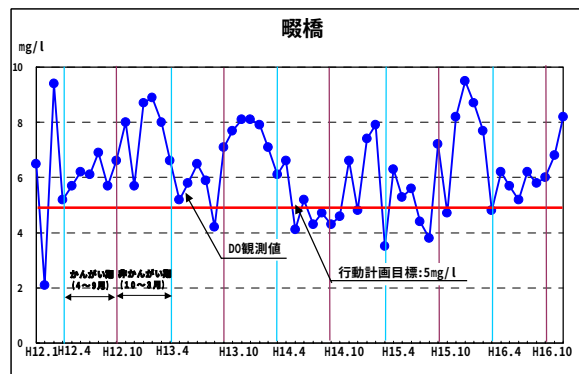
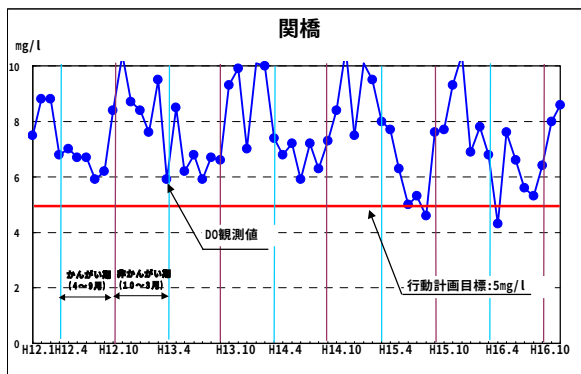
図 II -15 流入支川におけるD O経年変化

イ．月別変化

平成12年から平成16年までの各目標地点における月別変化と目標値を以下に示す。

本川の関橋では、年間を通してほとんど目標値を満足している一方、噺橋、槐戸橋では、目標値を満足していない月もあるが、改善傾向にある。また、手代橋、内匠橋では、改善が見られる年もあるが、依然として目標値より低い傾向にある。

支川では、夏季に目標を満足しているものの、冬季に目標を満足していない傾向が、平成12年以降続いている。



③ S S

ア. 経年変化

各地点ともに目標値は設定していない。

水質環境基準では本川、支川ともに満足しており、特に支川では、本川 3 地点の平均を下回っている。

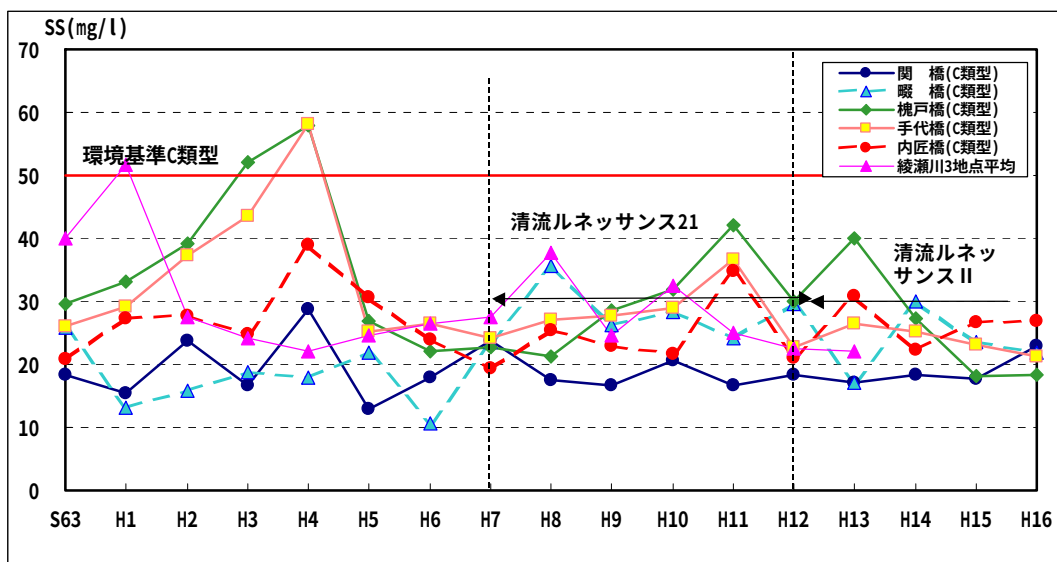


図 II -16 綾瀬川本川における SS 経年変化

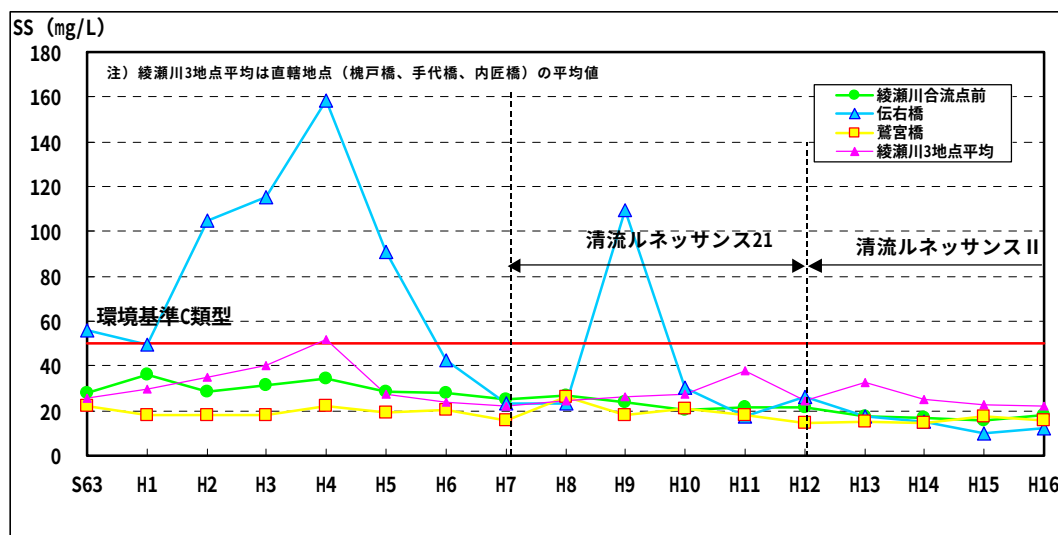


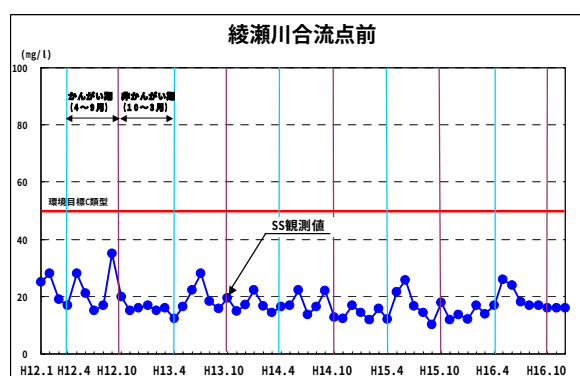
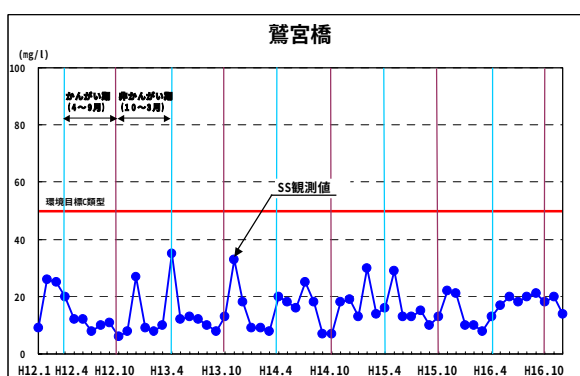
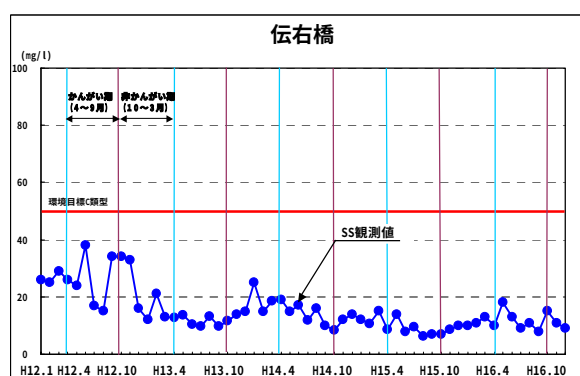
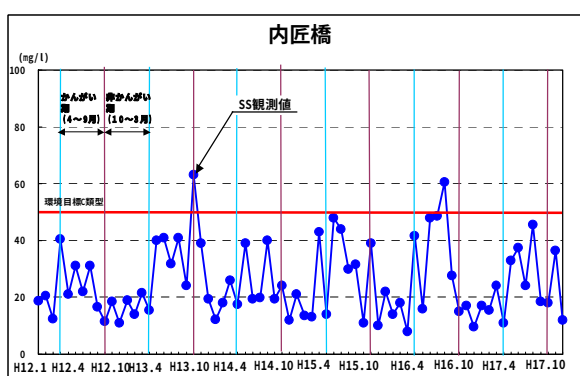
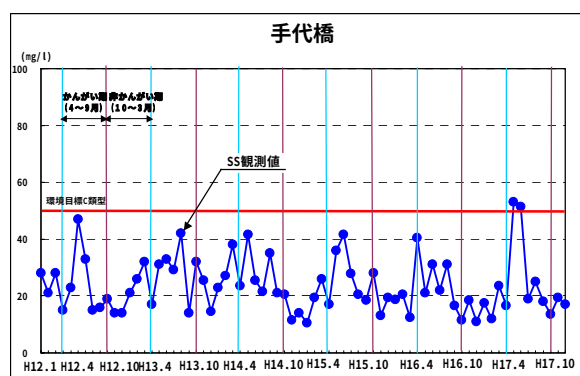
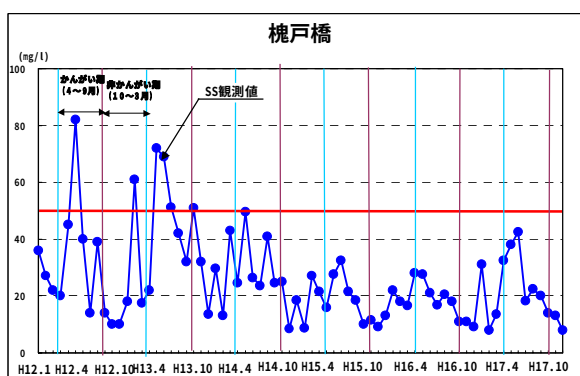
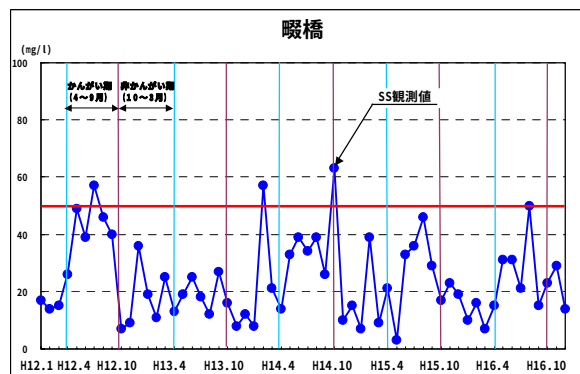
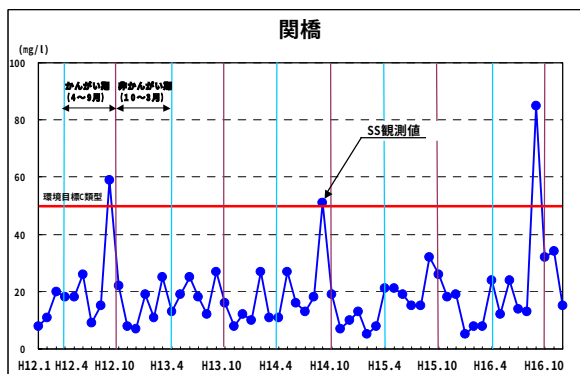
図 II -17 流入支川における SS 経年変化

イ．月別変化

平成 12 年から平成 16 年までの各地点における月別変化と水質環境基準を示す。

本川の関橋、内匠橋では平成 16 年に若干水質環境基準を満足していない月も見られるが、おおむね満足傾向にある。堰橋、槐戸橋、手代橋では、平成 15 年以降は水質環境基準を満足している。

支川の各地点は、平成 12 年以降、水質環境基準を各月とも満足している。



④透視度

ア. 経年変化

本川では、関橋で平成8年以降低下傾向にある一方、本川の他の地点及び支川の各地点では改善傾向にある。

しかしながら、支川の透視度は現在も40cm以下となっている。

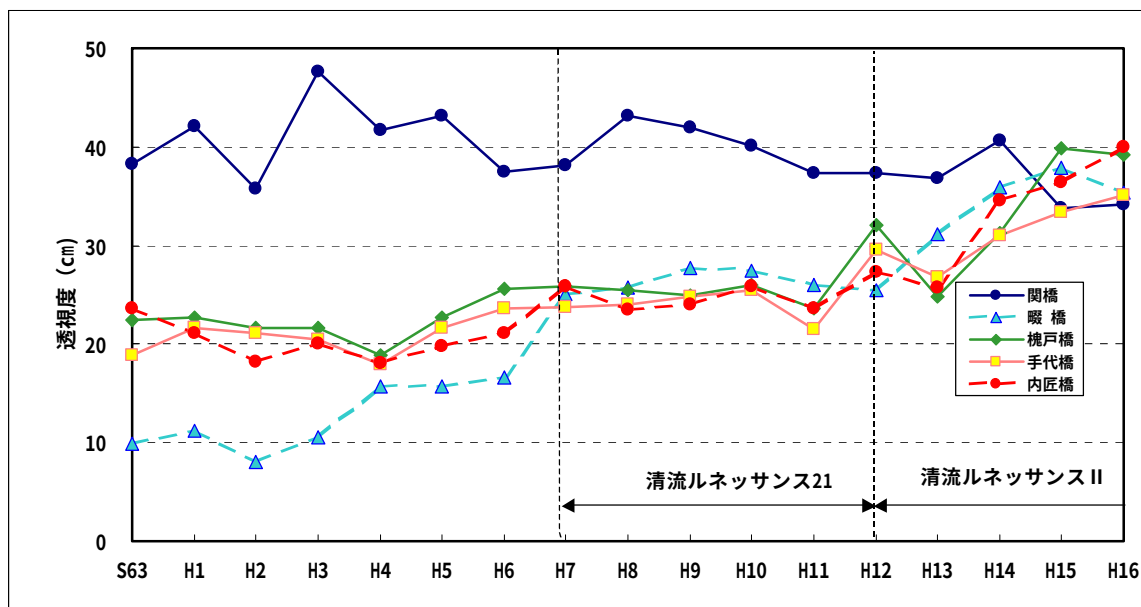


図 II -18 綾瀬川本川における透視度経年変化（各月の平均値）

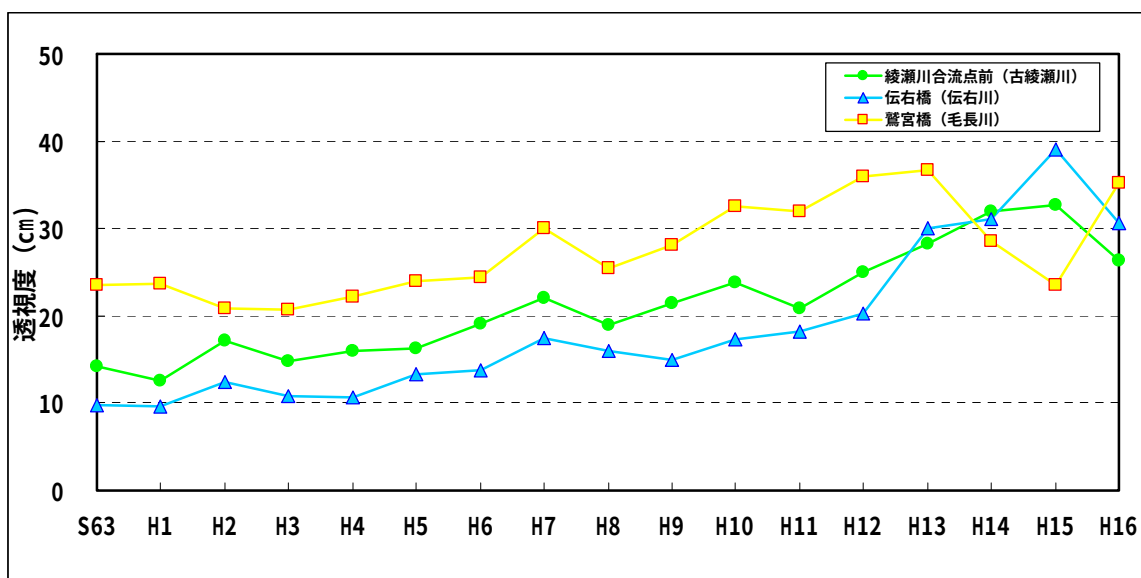
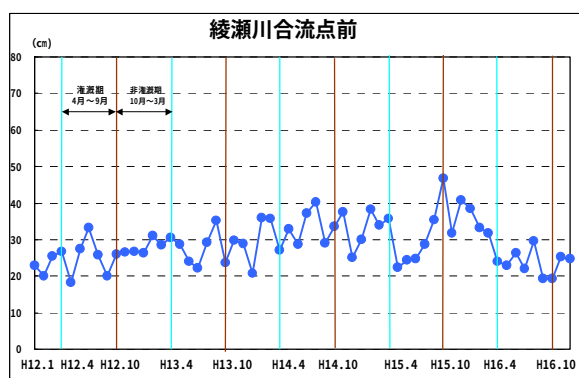
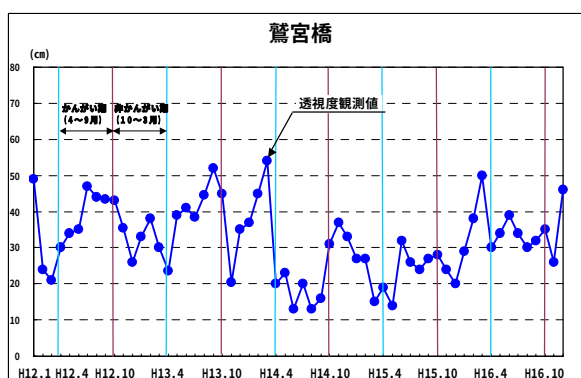
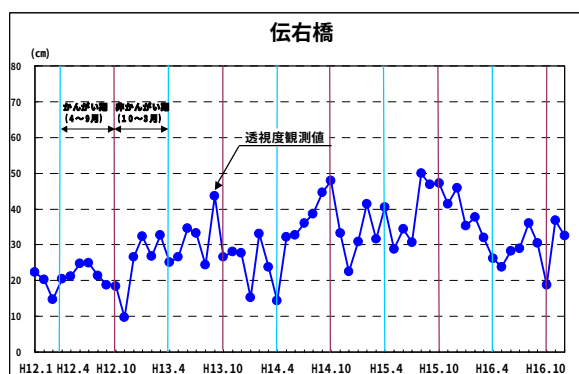
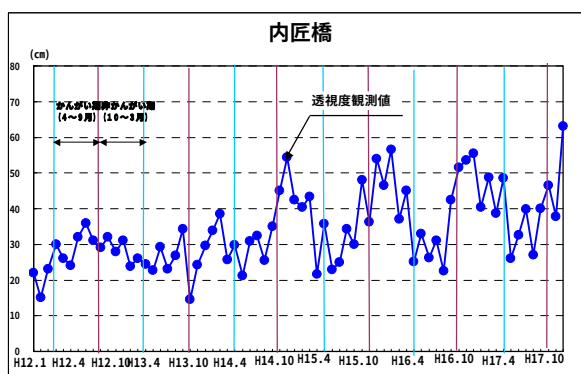
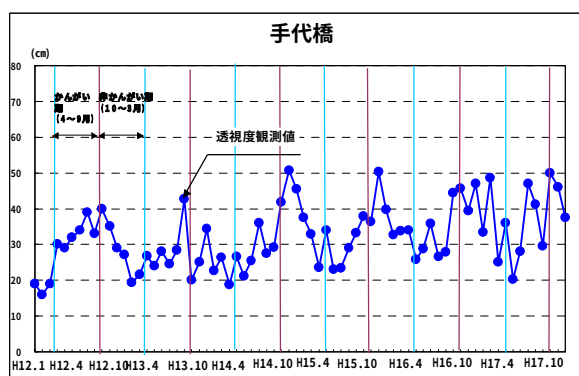
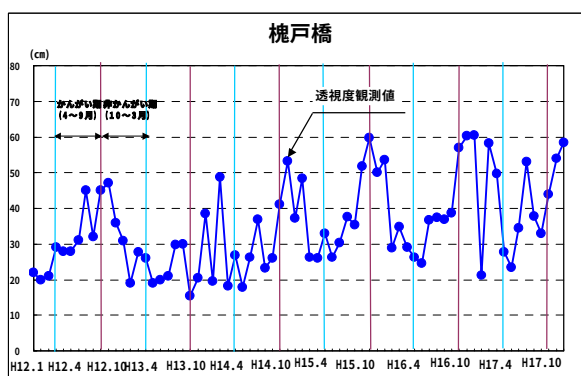
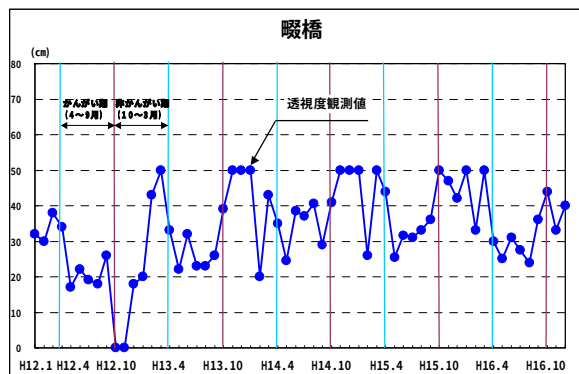
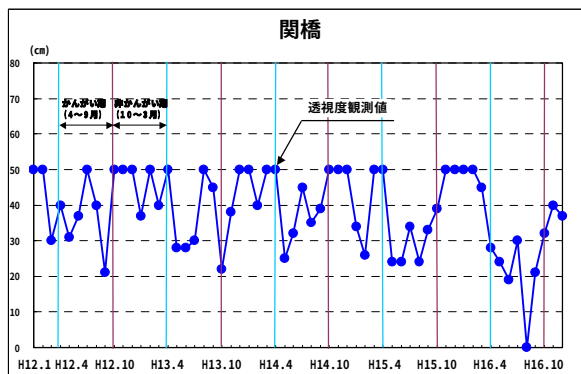


図 II -19 流入支川における透視度経年変化（各月の平均値）

イ．月別変化

平成 12 年から平成 16 年までの各地点における月別変化を示す。本川、支川ともに夏季に透視度が低く、冬季に高い傾向を示している。



(3) 汚濁負荷量の現状と目標の達成状況

1) 綾瀬川流域全体での達成状況

綾瀬川流域全体の排出負荷量は、経年的に減少傾向にある。中でも、生活雑排水、規制対象事業所の負荷削減が大きく、未規制事業所の負荷はほとんど変化していない。

平成 16 年時点における綾瀬川流域の排出負荷量は、生活系排水負荷が約 8 割を占め、次いで未規制事業所となっている。河川別に見ると、伝右川や毛長川、綾瀬川本川の上流域における負荷量が大きく、大半が生活系の排水負荷となっている。また、綾瀬川本川の中・下流域では未規制事業所、古綾瀬川流域では規制対象事業所からの排水負荷の占める割合が高くなっている。

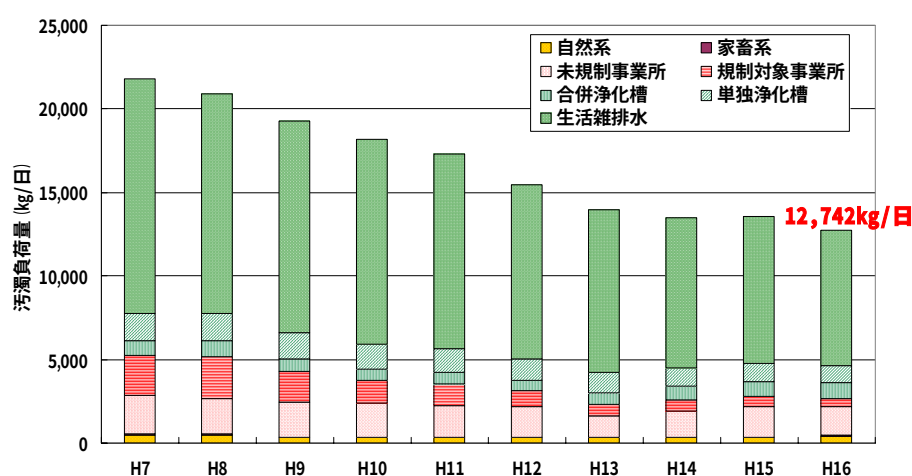


図 II - 20 綾瀬川流域全体の排出負荷量の推移

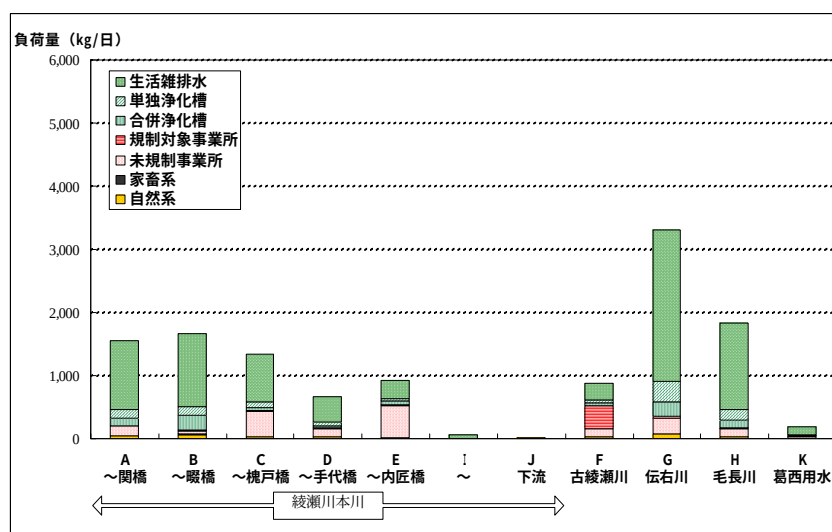
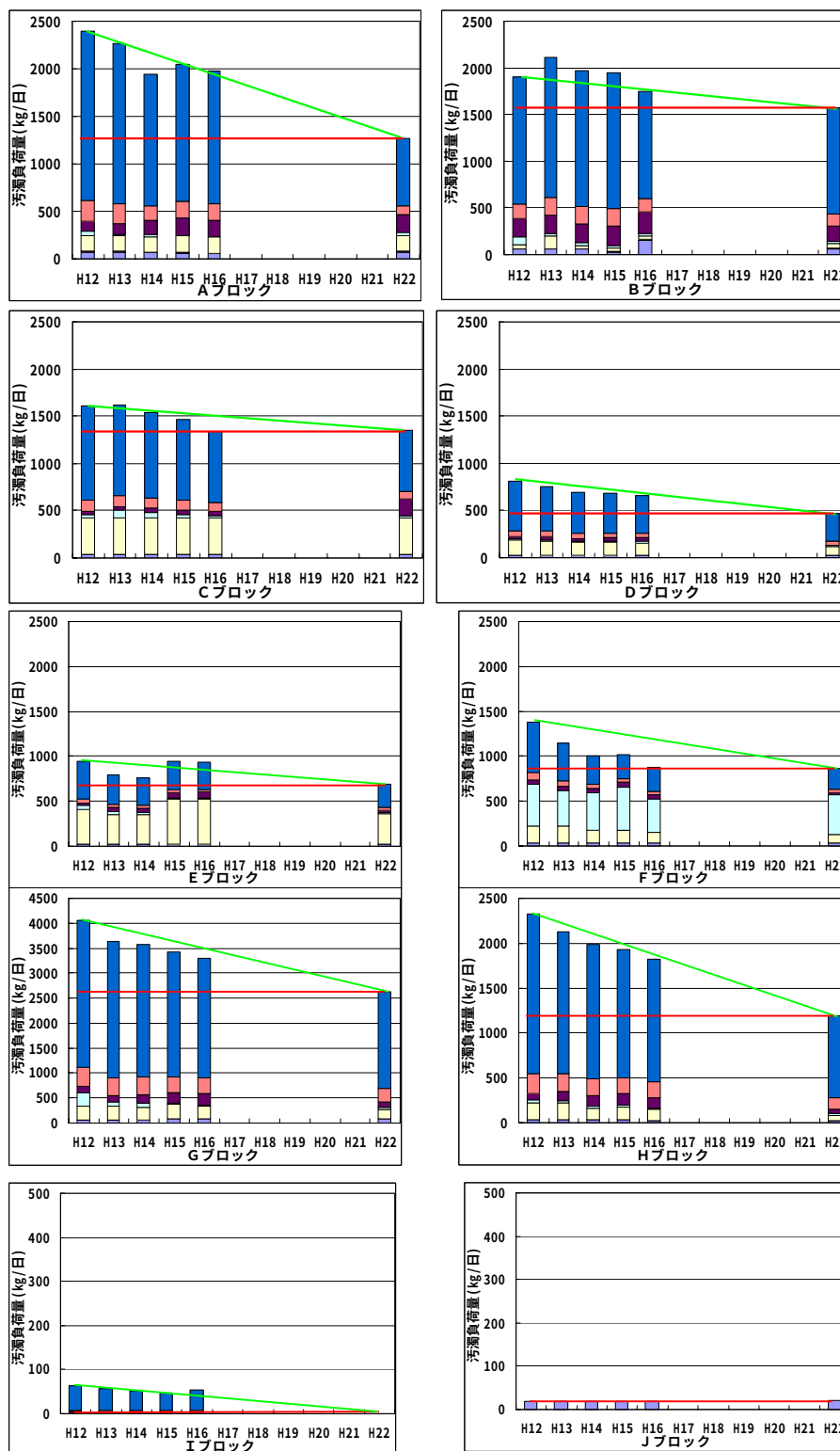


図 II - 21 河川別の排出負荷量 (平成 16 年)

注) 未規制事業所は、埼玉県生活環境保全条例、東京都都民の健康と安全を確保する環境に関する条例において規制対象となっていない事業所を示す。

2) 各ブロックの汚濁負荷量の達成状況

ブロック別では、2ブロック(C,J)で目標値を満足している。他方、4ブロック(B,D,F,H)では、経年的に見ると目標に向けて順調に負荷量を削減している。残りの4ブロック(A,E,G,I)で負荷量削減に向けた努力が望まれる。



- 生活雑排水
- 単独浄化槽
- 合併浄化槽
- 規制対象事業所
- 未規制事業所
- 家畜系
- 自然系

— 目標値
— 平均的な削減を行った場合の各年の目標値

(4) 生物環境の現状

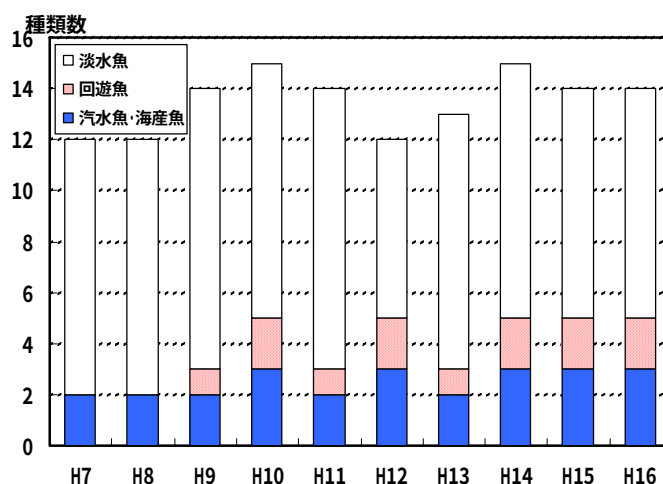
綾瀬川流域全体の確認種数は経年的に増加傾向にあるものの、水質汚濁に比較的強い種の占める割合が高くなっている。綾瀬川流域の魚類相は、コイ科の淡水魚が中心となっており、水質汚濁に強い魚種の個体数が多くなる傾向が見られている。

綾瀬川本川での魚類の確認種数は毎年増加傾向にあり、ウグイ、カマツカ、シマドジョウ、ナマズ、ヌマチチブなどの魚種が近年確認されている。但し、綾瀬川の下流域においては、魚類の姿が確認されていない地点もあり、手代橋より下流では魚類の確認頻度が減少している

表Ⅱ-2 綾瀬川本川で確認された魚類リストと経年確認状況

№	目名	科名	種名	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	生活型区分	備考
1	コイ	コイ	コイ	15	5+	4	7	20	15	16	2	3	10	淡水魚	在来種
2			フナ類	92	55+	158	63	29	37	8	40	23	11	淡水魚	在来種
3			タイリクバラタナゴ	34+	12	94	129	12	3		3	17	4	淡水魚	帰化種
4			タナゴ類			1	57							淡水魚	—
5			ウグイ					12		2	3			淡水魚	在来種
6			モツゴ	189	664	656	397	1095	681+	37	724	311	172	淡水魚	在来種
7			タモロコ		1	1	2	16		76	34	1	20	淡水魚	在来種
8			モロコ類			4	70							淡水魚	—
9			カマツカ			1								淡水魚	在来種
10			ニゴイ	1					1			4		淡水魚	在来種
11		ドジョウ	ドジョウ	4	19	9	7		8	29	7		2	淡水魚	在来種
12			シマドジョウ					1						淡水魚	在来種
13	ナマズ	ナマズ	ナマズ						1	61	2	34		淡水魚	在来種
14	ボラ	ボラ	ボラ	42	5		3	545	27	1+	24	5	100+	海産魚	在来種
15	カダヤシ	カダヤシ	カダヤシ	44	116	144	338	50	41+	59	48	5	6	淡水魚	帰化種
16			グッピー	5	1									淡水魚	帰化種
17	ダツ	メダカ	メダカ	80	1	20	4	5		5	79	1		淡水魚	在来種
18	スズキ	スズキ	スズキ			1			1				7	海産魚	在来種
19		サンフィッシュ	ブルーギル					1					1	淡水魚	帰化種
20			オオクチバス	3	11			1						淡水魚	帰化種
21		ハゼ	マハゼ	12	27	11	22		26	3	22	23	32	海産魚	在来種
22			ヨシノボリ類			5	2	4	4		41	4	20	両側回遊魚	在来種
23			ヌマチチブ				24		11	33	25	36	17	両側回遊魚	在来種
24			ハゼ類				3				7	24	30	汽水魚	—
	6目	9科	24種	12	12	14	15	13	12	13	15	14	14	—	

出典：綾瀬川浄化対策協議会の調査結果



図Ⅱ-22 魚種の確認種類数の経年変化

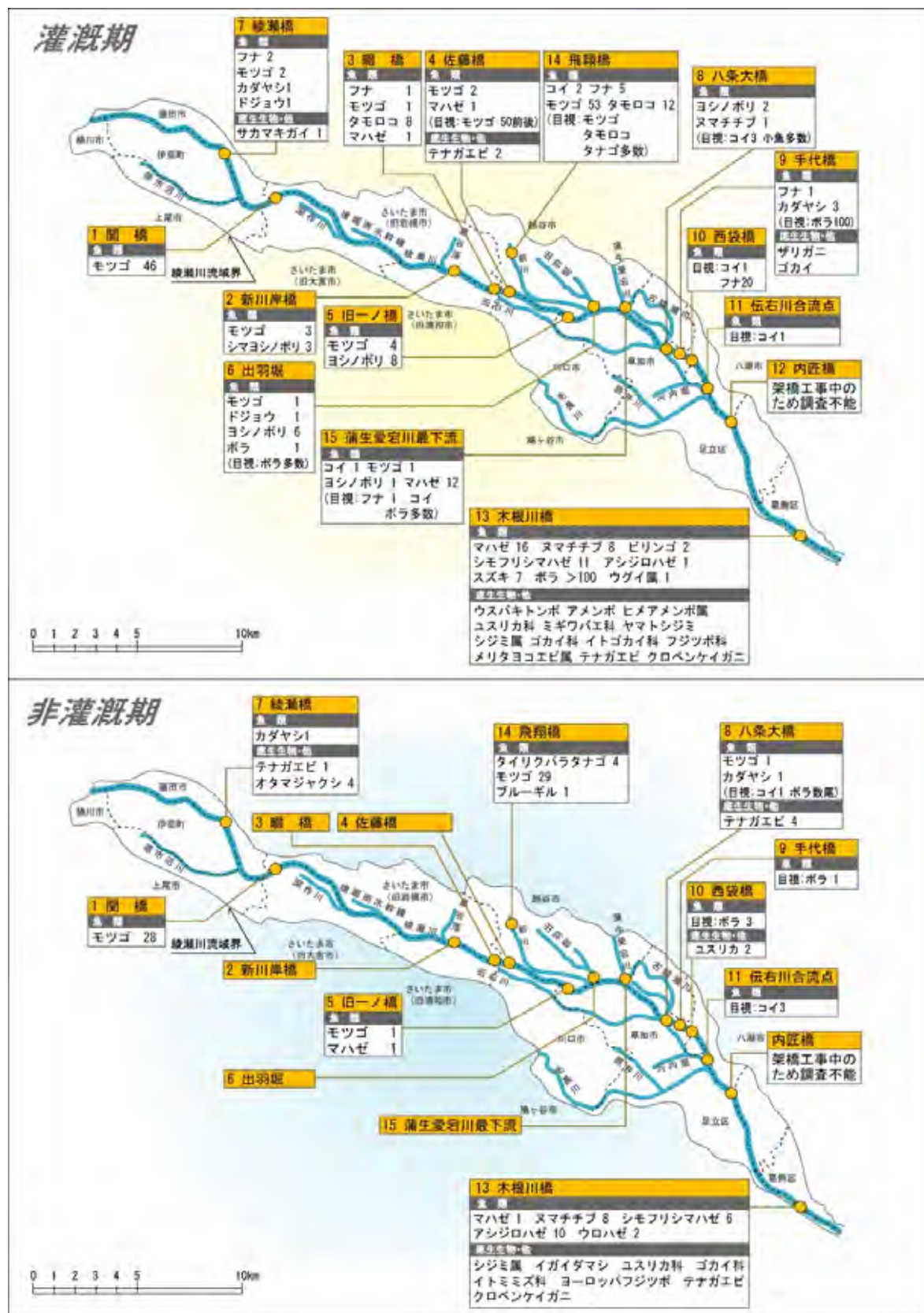


図 II -23 綾瀬川における魚種の確認状況（平成 16 年度）

（５）親水利用の現状

平成 15 年度における江戸川管内河川水辺の国勢調査（河川空間利用実態調査）の綾瀬川（直轄区間）における利用状況を下図に示す。

綾瀬川並びに支川は、河川沿いに道路や住宅が隣接しており、水辺へアクセスする場所が限られている。

利用形態別では河川沿いの散策が中心であり、釣りが若干行われている。場所別では、綾瀬川で唯一の親水公園が存在する草加市 14km の松原大橋（綾瀬川ラグーン）から 16km 付近に利用が集中している。

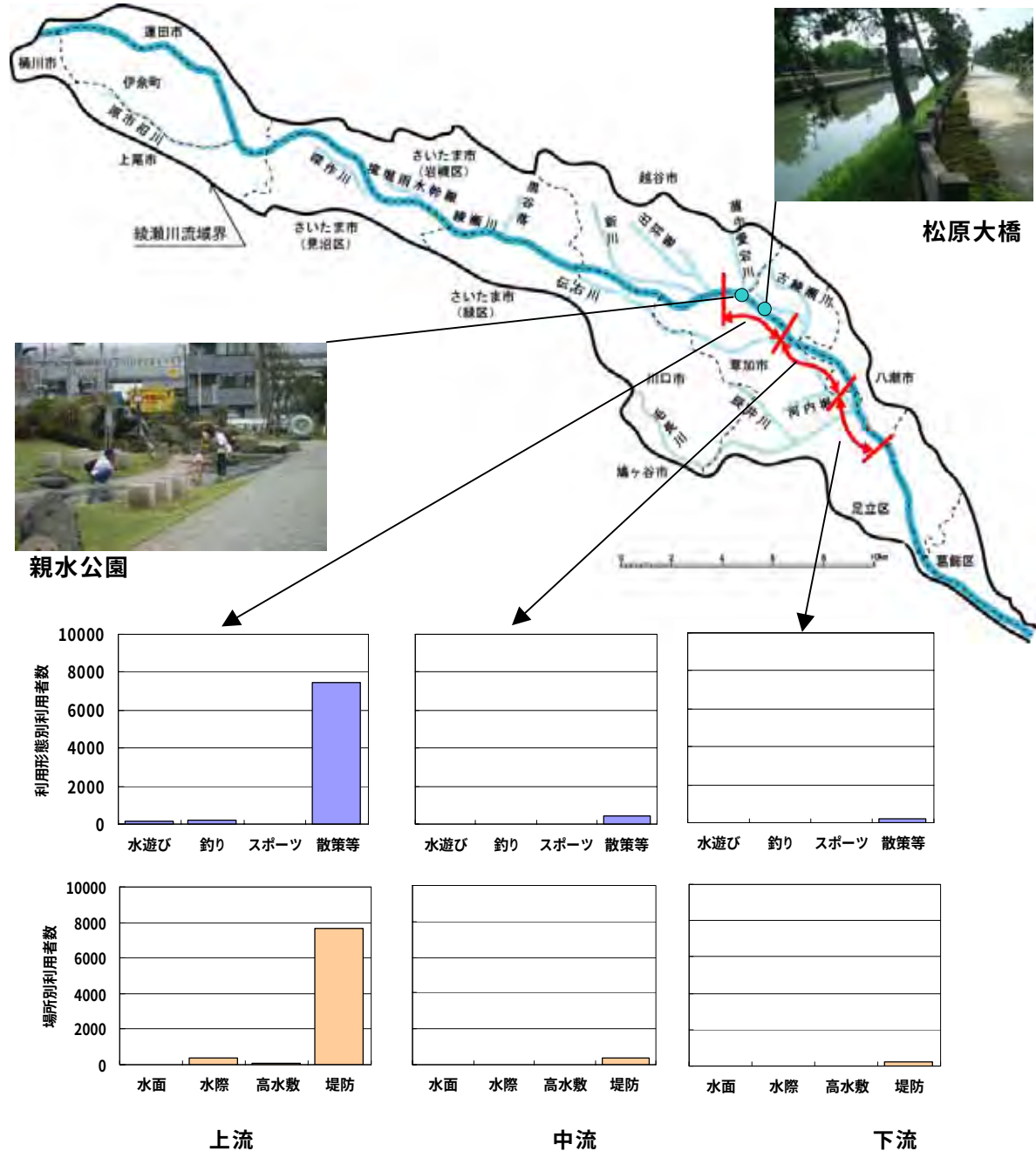


図 II -24 直轄区間の上流（14k～17.2k）、中流（11k～14k）、下流（8.3k～11k）における利用形態別場所別利用者数

4 水環境の改善に関する施策の現況と達成状況

(1) 河川事業

1) 浄化施設の運用

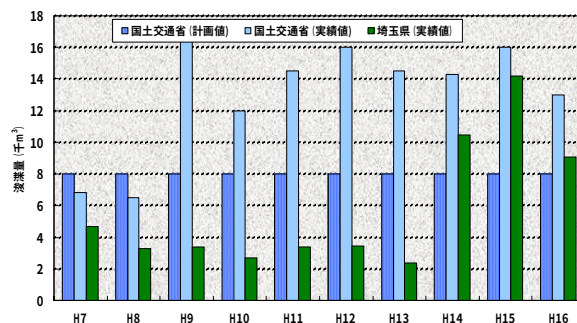
国土交通省、埼玉県、上尾市、草加市、足立区では、綾瀬川本川及び流入支川の浄化に向けて、下表に示す8ヶ所の浄化施設の安定的かつ効果的な運用を図っている。草加浄化施設は、水環境の改善に多大な貢献をしてきたが、その役目を終え、平成15年に撤去された。また、毛長川浄化施設も水環境の改善に寄与してきたが、役目を終え、平成17年に撤去された。横手堀浄化施設が平成15年7月より稼働を開始し、桑袋浄化施設が平成16年5月より稼働を開始した。

表Ⅱ－3 河川直接浄化施設の設置

対象河川	施設名	設置場所	浄化手法	施工主体 (維持管理主体)	処理水量 (m^3/s)	BOD 除去率	稼働年次
綾瀬川	越谷浄化施設	越谷市 蒲生愛宕地先	曝気付礫間接触酸化 + 礫間接触酸化	国土交通省	0.60	60%	H7
古綾瀬川	古綾瀬川 浄化施設	草加市 青柳地先	曝気付ひも状 接触材酸化	埼玉県	0.23	70%	H12
古綾瀬川 (谷古田用水)	谷古田用水 浄化施設	草加市 中曽根地先	バイオモジュール式 接触曝気式	埼玉県 (草加市)	0.006	50%	H7
伝右川	伝右川浄化施設	草加市 瀬崎町地先	曝気付礫間接触酸化	埼玉県	0.01	70%	H12
伝右川	桑袋浄化施設	足立区 花畑地先	曝気付礫間接触酸化	国土交通省	0.22	60%	H16
毛長川 (横手堀)	横手堀浄化施設	草加市 両新田東町地先	曝気付ひも状接触材接 触酸化法	埼玉県	0.06	70%	H15
辰井川	辰井川流入水路 浄化施設 (H17年は休止中)	草加市 柳島町地先	曝気付礫間接触酸化	草加市	0.004	70%	S62
原市沼川	原市沼川 浄化施設	上尾市 原市地先	活性汚泥方式	上尾市	0.007	90%	H7
合計処理水量		—	—	—	1.137	—	—

2) 浚 渫

国土交通省、埼玉県、東京都では、綾瀬川（流入支川を含む）の浚渫を実施している。国土交通省では平成7年以降毎年計画値を越える浚渫（合計約130千 m^3 ）を実施し、平成16年度には事業が終了した。埼玉県では平成7年以降、支川において45千 m^3 の浚渫を実施し、水環境改善に努めている。



注) 指定区間については年度計画による。

図Ⅱ－25 国・埼玉県における浚渫量の実績値と計画値 (国土交通省)

3) 浄化用水等の活用

綾瀬川の水環境改善を図るため、下水処理水の放流や浄化用水の導水が実施及び計画されている。

① 綾瀬川放水路

綾瀬川本川の水質悪化時には中川から緊急的に最大 $5\text{m}^3/\text{s}$ の浄化用水の導入を行う施設であり、平成8年から本格運用している。中川の流況に余裕があり、綾瀬川の水質改善に寄与すると判断される時に導水を行っている。

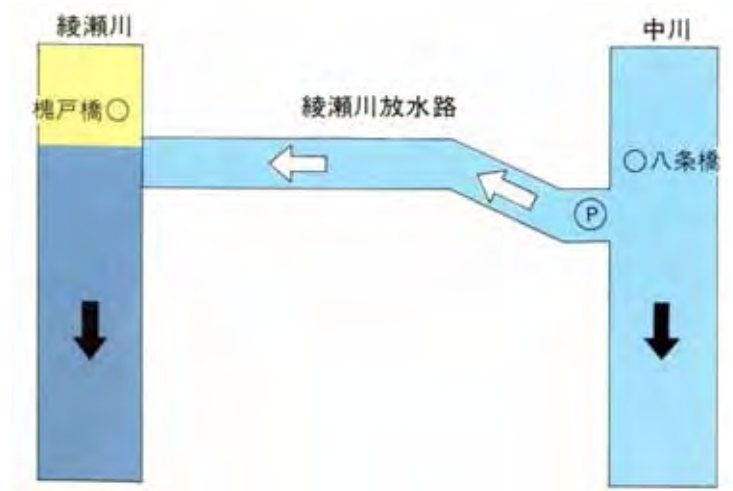
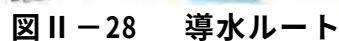


図 II - 26 綾瀬川放水路導水模式図



図 II - 27 八潮水門と八潮排水機場

綾瀬川、毛長川、伝右川の水環境改善に資するため、平成17年1月より本格稼働を開始した。



【参 考】綾瀬川への導水状況（平成17年1月）

③元荒川水循環センター

埼玉県では、綾瀬川の水量確保・水質改善を目的として、綾瀬川上流（桶川市）に位置する元荒川水循環センターから、非灌漑期（11月1日～3月31日）において $0.3\text{m}^3/\text{s}$ の下水処理水の放流を行っている。

表Ⅱ－4 下水処理水の放流の内容

下水処理水の放流（元荒川水循環センター）	
非灌漑期（11月1日～3月31日）	$0.3\text{m}^3/\text{s}$ の放流



4) 生物の生息環境等の保全・創出

綾瀬川本川、支川の生物の生息・生育環境の多様性を確保していくため、河川改修を実施する場合においては、多自然型工法を採用し、生物の生息環境の保全等に努めている。



図 II-29 多自然型川づくり実施区間

また、八潮市大曽根地区等においてビオトープ等の整備が進められている。

大曽根地先（綾瀬川左岸10k付近）は、綾瀬川下流部において唯一高水敷が形成されている地区であり、ヨシ原や池が見られるなど、綾瀬川の中でも自然度の高い地区の一つとなっている。また、周辺の貴重な生態系や湿地帯の保全を図るとともに、綾瀬川の水質浄化対策についても検討していくものであり、現在整備中である。



【参 考】（上）大曽根地区ビオトープ （下）松原大橋地区ラグーン

(2) 流域内事業

1) 下水道整備状況

① 綾瀬川流域における下水道整備状況

平成 16 年末時点における綾瀬川流域全体の水洗化人口普及率（処理人口に対する水洗化人口の割合）は 75.2% である。そのうち、埼玉県のア綾瀬川流域の自治体平均は 62.9% であり、埼玉県全体の平均 71.6% よりも遅れている状況にある。

一方、下水道の未接続人口（処理人口－水洗化人口）は約 27,000 人となっており、約 3% 割が下水道未接続となっている。

なお、綾瀬川本川上流域の蓮田市やさいたま市の河川沿い、越谷市付近では、下水道整備区域外となっている。

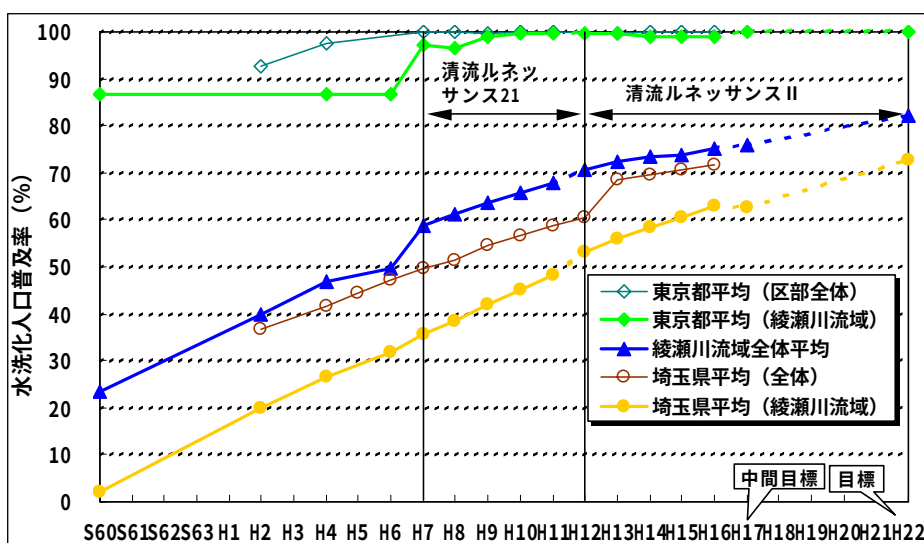


図 II-30 綾瀬川流域における水洗化人口普及率の推移

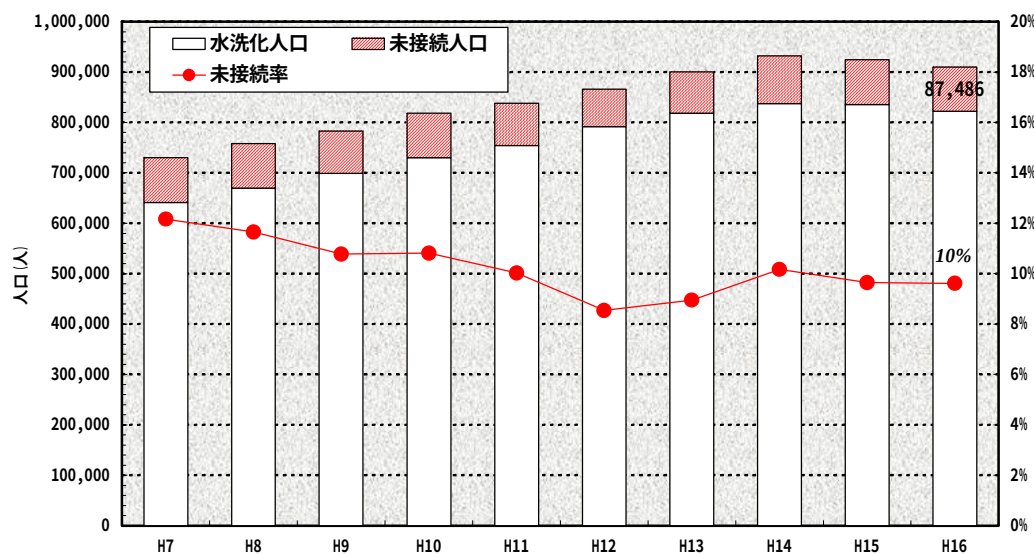


図 II-31 綾瀬川流域における下水道未接続人口の推移

②流域下水道，公共下水道の整備状況

綾瀬川流域は、荒川左岸南部流域下水道事業、荒川左岸北部流域下水道、中川流域下水道とこれらに関連する公共下水道事業、及び東京都公共下水道事業により整備が進められている。

荒川左岸南部流域下水道は、川口市、さいたま市、上尾市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市の 6 市を対象に、計画処理人口 2,004,800 人、計画処理水量日最大 1,385,600 m^3 /日で整備を進めている。放流先は荒川であり、昭和 41 年に事業着手、昭和 47 年 10 月から一部供用を開始しており、平成 12 年度末の処理人口は 1,397,543 人となっている。綾瀬川流域では、昭和 47 年 10 月に大宮市（現さいたま市）で処理を開始し、昭和 50 年 11 月には上尾市、昭和 58 年 6 月には鳩ヶ谷市でそれぞれ処理を開始している。

荒川左岸北部流域下水道は、熊谷市、行田市、鴻巣市、桶川市、北本市、吹上町、川里町の 5 市 2 町を対象に、計画処理人口 595,900 人、計画処理水量日最大 430,610 m^3 /日で整備を進めている。放流先は元荒川であり、昭和 46 年に事業着手、昭和 56 年 4 月から一部供用を開始しており、平成 12 年度末の処理人口は 287,977 人となっている。綾瀬川流域の桶川市ではまだ処理が開始されていない。

中川流域下水道は、川口市、さいたま市、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、伊奈町、宮代町、白岡町、杉戸町、松伏町、庄和町の 10 市 6 町を対象に、計画処理人口 2,044,600 人、計画処理水量日最大 1,428,600 m^3 /日で整備を進めている。放流先は中川であり、昭和 47 年に事業着手、昭和 58 年 4 月から一部供用を開始しており、平成 13 年度末の処理人口は 986,343 人となっている。綾瀬川流域では、昭和 58 年 4 月に八潮市、草加市、越谷市で処理を開始し、昭和 62 年 6 月にはさいたま市（旧岩槻市）、平成元年 4 月には川口市、平成 3 年 4 月には蓮田市、伊奈町、平成 8 年にはさいたま市で処理を開始している。

東京都区部公共下水道（中川処理区）は、足立区、葛飾区の北部を対象に、計画処理人口 743,000 人、計画処理水量 590,000 m^3 /日で整備を進めている。放流先は中川であり、昭和 50 年に事業着手、昭和 59 年 4 月から供用を開始しており、平成 12 年度末で概ね 100%の普及率となっている。

東京都区部公共下水道（小菅処理区）は、足立区、葛飾区の南部を対象に、計画処理人口 264,000 人、計画処理水量日最大 260,000 m^3 /日で整備を進めている。放流先は荒川及び綾瀬川（最下流）であり、昭和 50 年に事業着手、昭和 52 年 6 月から供用を開始しており、平成 12 年度末で概ね 100%の普及率となっている。

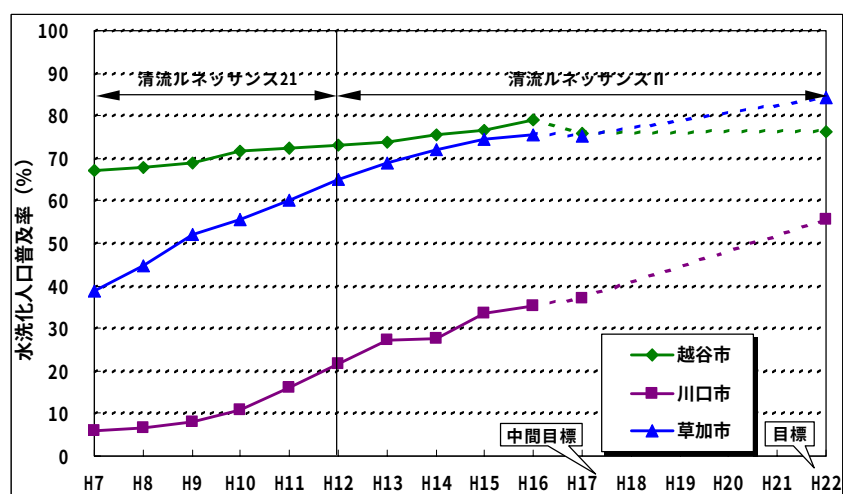
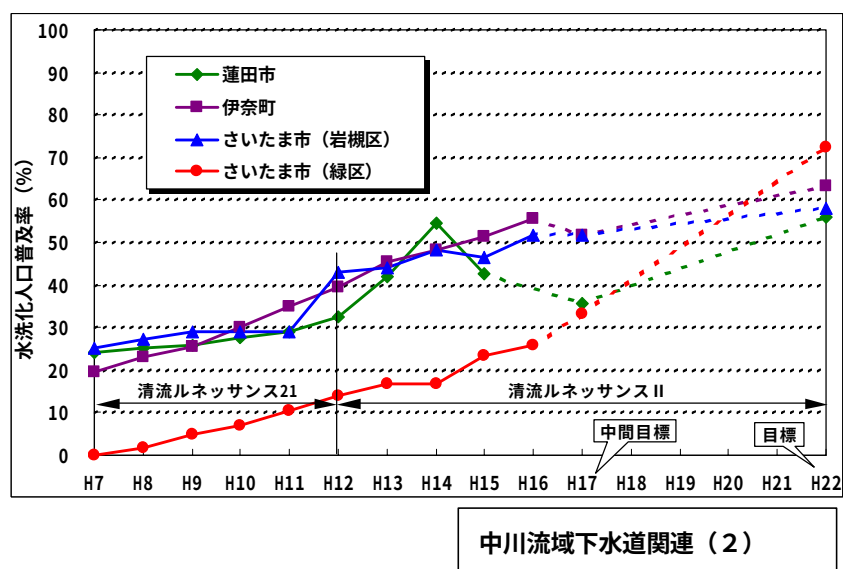
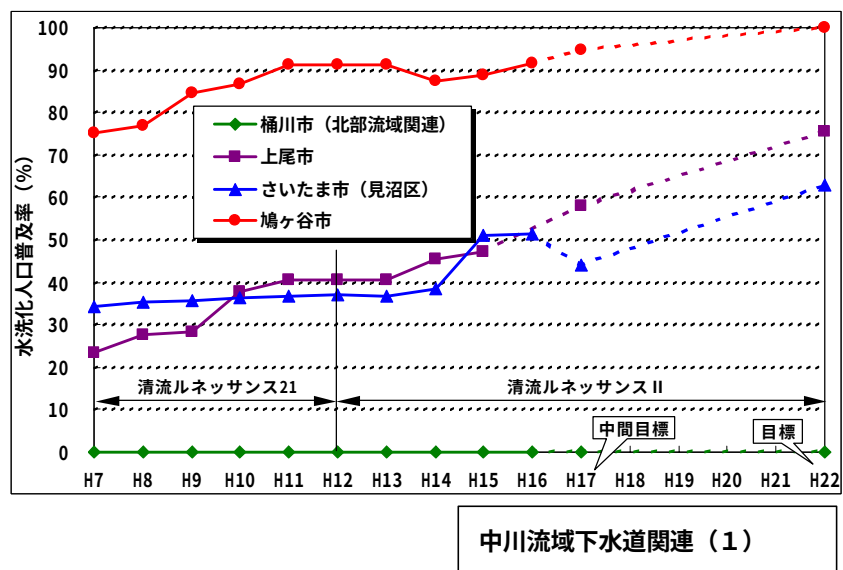


図 II - 32 綾瀬川流域における各流域下水道・公共下水道の整備状況



図 II - 33 綾瀬川流域における下水道整備計画図

2) 生活排水対策

綾瀬川流域では、下水に接続された生活雑排水は、処理後流域外へ流出しているが、合併浄化槽及び単独浄化槽（し尿排水のみ処理）の処理水は綾瀬川へ流入している。単独浄化槽及び汲み取り人口からの生活排水は未処理のまま綾瀬川へ流入しており、汲み取り家庭のし尿排水はし尿処理場から流域外へ流出している。

従って、綾瀬川流域では生活系負荷の削減対策として、生活排水を未処理のまま放流している単独浄化槽及び汲み取り人口の減少（下水道への接続，合併浄化槽への転換）が必要となる。

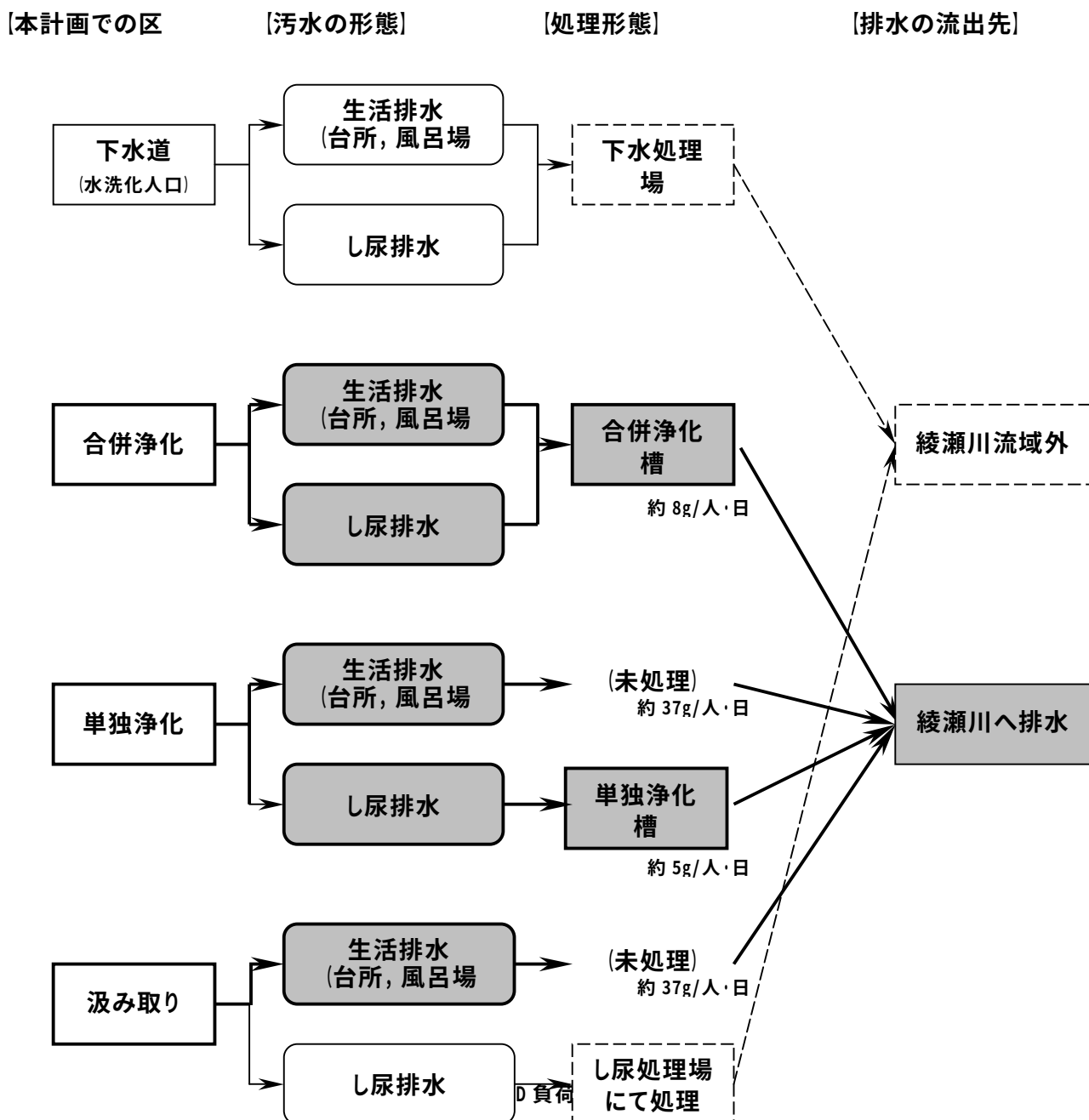


図 II - 34 綾瀬川流域における生活排水の流出状況の模式図

3) 事業系汚濁対策事業

綾瀬川に排水している規制対象事業所は、平成 16 年末時点で 337 件、平成 22 年においては 158 件となる見込みである。一方、未規制事業所は、平成 16 年末時点で 3,065 件、平成 22 年においては 2,238 件と規制対象事業所と比較して多くの事業所が残される見込みであり、未規制事業所の排水負荷の占める割合は大きい。

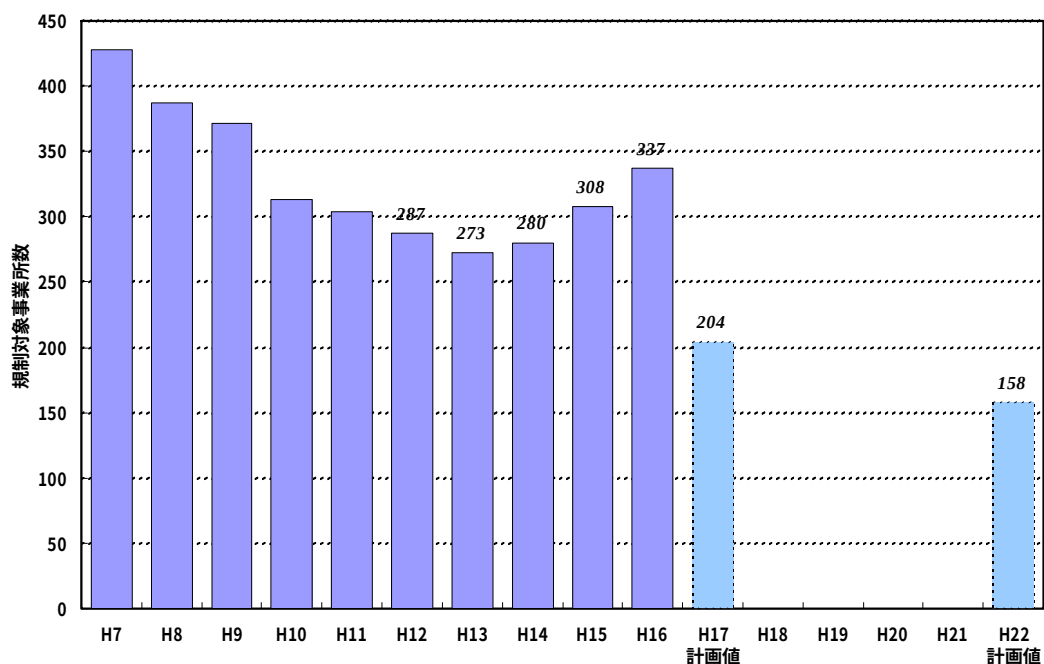


図 II - 35 綾瀬川流域における規制対象事業所数の推移

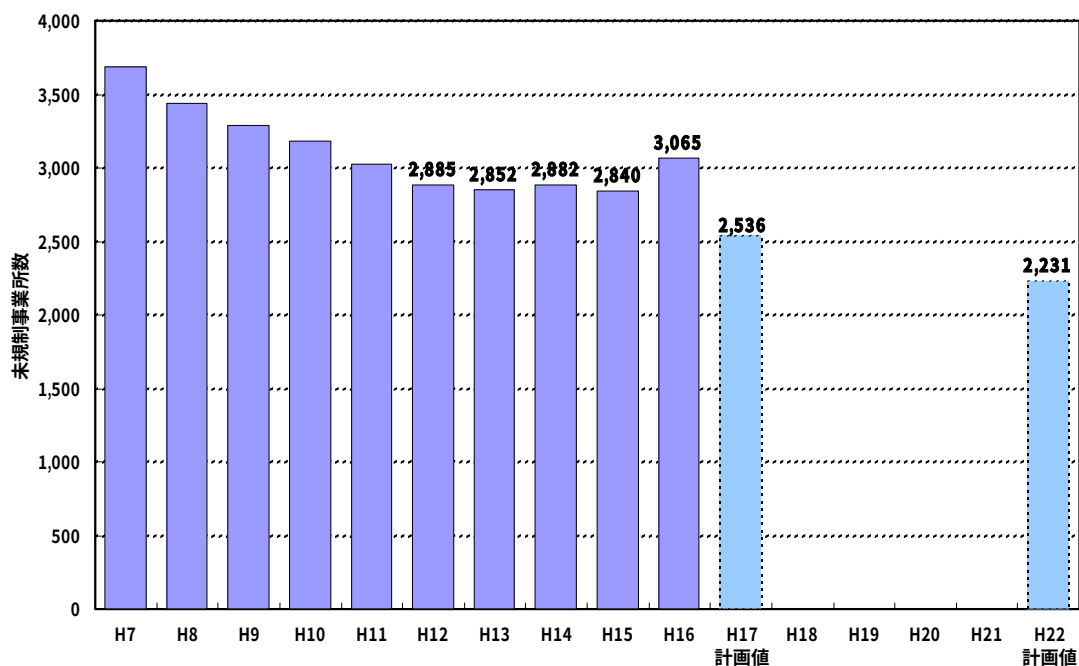


図 II - 36 綾瀬川流域における未規制事業所数の推移

4) 農業排水事業

蓮田市では下水道整備計画区域外の市街化調整区域において農業集落排水事業を実施しており、平成 16 年現在、上平野地区が 95.2%、駒ヶ崎地区が 52.5%の整備進捗となっている。

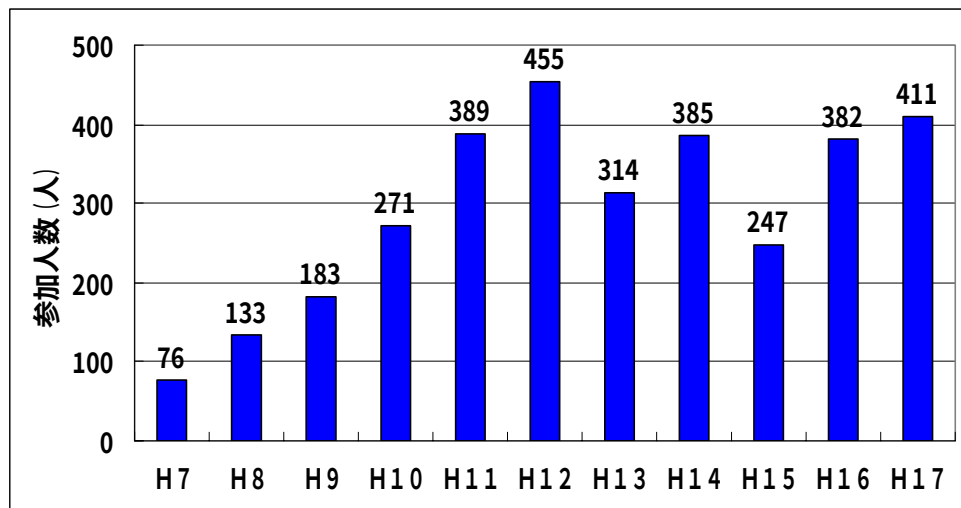
5) 合併浄化槽設置整備補助事業

埼玉県及び各市町村では、合併浄化槽を設置しようとする方に対して設置費を補助するなどにより、下水道整備計画区域外における単独浄化槽及び汲み取りからの転換を呼びかけている。

6) 住民参画施策の実施状況

① みんなで水質調査

毎年夏休みに沿川自治体が主催し、子どもから高齢者までの流域の方々が参加して、地元の川の水質の様子をパックテスト等を用いて計測している。



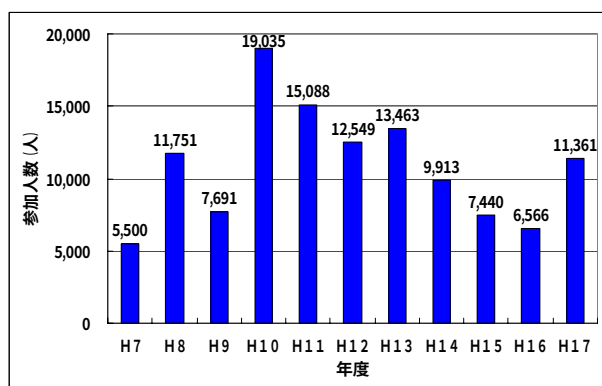
図Ⅱ－37 「みんなで水質調査」参加人数の経年変化



写真Ⅱ－1 「みんなで水質調査」実施状況

② クリーン大作戦

綾瀬川沿川の自治体が主催し、綾瀬川や支川のゴミの清掃活動を毎年1回実施している。

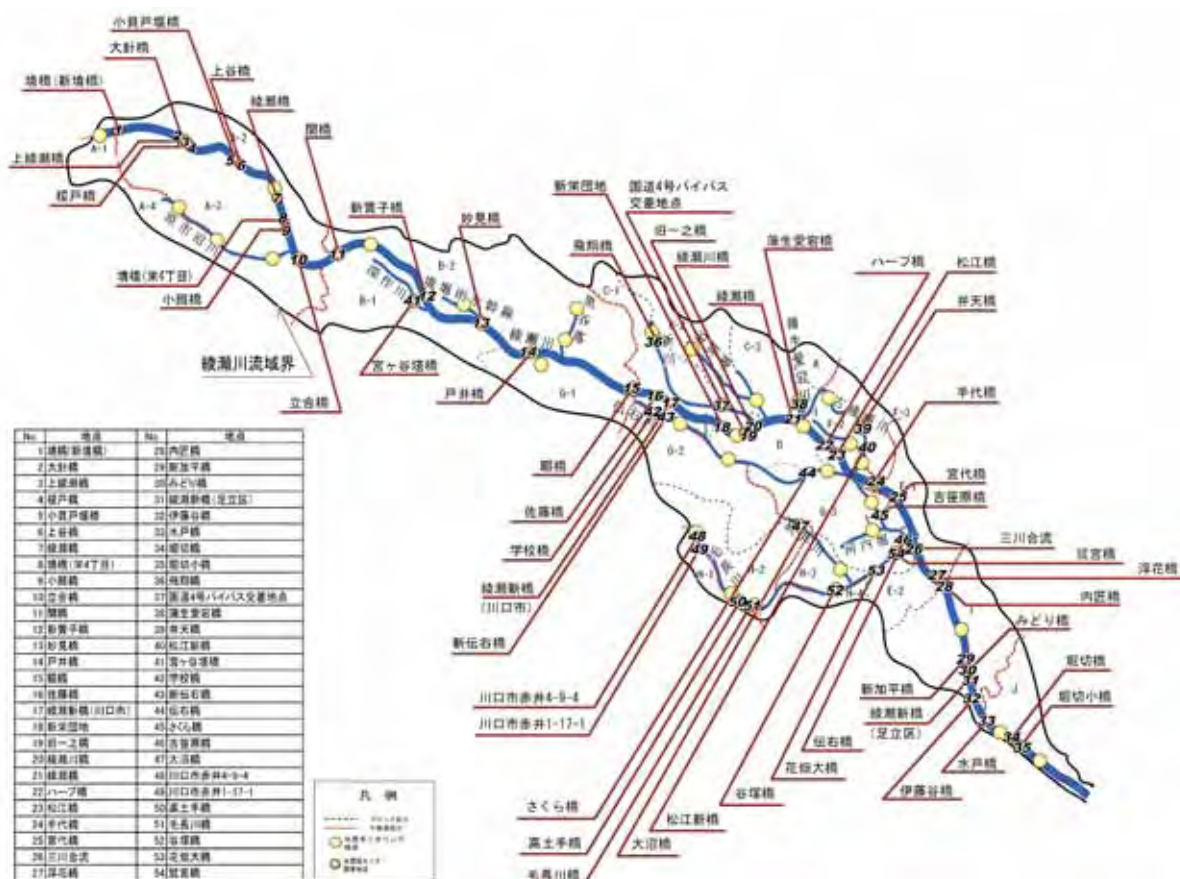


図Ⅱ－38 「クリーン大作戦」参加人数の経年変化 写真Ⅱ-2 伝右川サルベージ実施状況



③水環境モニター制度

流域の水環境をきめ細かく把握していくためには、多地点で簡易に水環境の状況を観測する必要がある。そのため、平成16年度より流域一斉に水環境モニター制度を実施している。



図Ⅱ-39 平成17年度水環境モニター地点

④流域親子見学会

綾瀬川流域の水環境の実態をスポット的ではあるが、視覚的に体感してもらうことにより、水環境の大切さを考えてもらうとともに、地域の水環境の改善への啓発等を目的に実施している。



写真Ⅱ-3 流域親子見学会の様子

⑤ ホームページ

流域内外に向けて、水環境改善の取り組みを情報発信するためのホームページを立ち上げている。

<http://www.ayasegawa.com/>

綾瀬川清流ルネッサンスⅡ地域協議会

水のきれいな綾の川
AYA

TEL 0418-10-0000 人目のお客様です

綾瀬川について 総合情報サイトです!
Since Oct. 2004

綾のメニュー

- 綾瀬川の今を知る
- 綾瀬川の清流ルネッサンスⅡ
- 綾瀬川の情報基地
- 参加しよう!
- キッズクラブ
- リンク

写真上: 松並木橋の遊歩道
写真左: 草加の松並木

綾瀬川 あやせがわ

流域面積: 170㎢
流域の人口: 1,127,050人
川の長さ: 47.6km 埼玉県39km 東京都8.6km
流域の市や区
横川市・蓮田市・伊奈町・上尾市・さいたま市・越谷市・川口市・草加市・八潮市・鳩ヶ谷市・足立区・葛飾区

綾瀬川 Kids club

綾瀬川リゅういきは、みなさんの遊びと学びの場です。キッズクラブは、小学生等のみなさんに活用してもらったためのコーナー。今後もいろいろな情報を集めていこうと思っています。

くわしくはこちら！
綾瀬川をたのしく学ぼう！

『綾瀬川』小学生向け劇読本
PDFダウンロード
綾瀬川のくわしい情報がいっぱい！
ダウンロードはこちら！

綾瀬川の写真大募集！

綾瀬川清流ルネッサンスⅡ地域協議会では、綾瀬川に關連する写真を募集します。

みなさんのふるさとである綾瀬川、碓氷川、毛呂川、石巻川等、流域の河川や水路の風景を写真で見て、記録として今後も伝えていきたい、そんな願いから募集いたします。

写真は古い写真から最近のものまでジャンルは問いませんが、特に昭和20年代から40年代にかけての写真を募集いたします。

WHAT'S NEW

- みなさまからの色々な情報をお待ちしています！
- Renewal
- 綾瀬川清流ルネッサンスⅡシンボルキャラクター選考終了！
- 綾瀬川清流ルネッサンスⅡシンボルキャラクター選考に多くのご投票やコメントをいただき、ありがとうございました。
- シンボルキャラクターは、みなさまのご投票結果を踏まえ、第12回地域協議会(2月予定)で決定いたします。
- 01 Dec 2005
- H16年度版 綾瀬川清流ルネッサンスⅡ年次報告書
- ご意見・ご質問メールの提示コーナーを開設！みなさまからのメールをお待ちしています！
- トップページ一部変更
- 10 Nov 2005
- H16年度水環境モニターデータ公表
- 16 Oct 2005
- 流域親子見学会開催速報をキッズクラブにアップしました
- Others
- 綾瀬川流域水環境モニター見学会開催報告
- 水環境モニターページ開設
- 第11回(平成16年度)協議会報告

サイトマップ 更新履歴

- 水のきれいな綾の川
- <http://www.ayasegawa.com>
- 文章、画像等の著作権は、すべて綾瀬川清流ルネッサンスⅡ地域協議会に帰属します。無断転用はご遠慮下さい。
- Internet Explorer6.0 解像度1024×768、フォントサイズ(小)で動作確認済。
- Copyright(C)2004 ayasegawa.com All rights reserved

7) その他の事業

①上水道

本計画の対象区間において、上水道利用としての取水は行われていない。

②農業用水

本計画の対象区間において、農業用水利用として 3 ヶ所の慣行水利権による取水があり、合計取水量は $0.385\text{m}^3/\text{s}$ である。

③工業用水

本計画の対象区間において、工業用水としての取水は行われていない。

④計画対象区間より下流の上水取水の有無

本計画の対象区間である綾瀬川が合流する中川の下流では上水道利用のための取水施設はない。

⑤漁業権の設定

本計画の対象区間である綾瀬川では、第 5 種共同漁業の漁業権が設定されている（免許番号 内共第 6 号）。

5 水環境保全に関する流域住民の活動状況

(1) 流域の活動団体と活動状況

綾瀬川流域には、埼玉県の水すましクラブ等に登録され、流域周辺も含め活動している団体が 47 団体存在し、それぞれの地域で清掃、水質調査、啓発等の様々な活動を自主的に行っている。また、流域住民もそれぞれが行える活動を地先の河川で行っており、毎年 1 回、団体と個人を対象に水環境改善の努力に対して表彰を行っている。

自治体名	団体名	活動人数	活動内容
蓮田市	黒浜沼周辺の自然を大切にす会	243人	黒浜沼周辺の自然環境の保全活動を中心とした、蓮田市における環境保全活動全般及び市民の環境保全・自然保護に対する意識を醸成するための啓発活動を行っている団体。当市における環境保全活動のオピニオンリーダー的な存在である。
蓮田市	よみがえれ元荒川の会	31人	「元荒川」を自然豊かで美しい姿によみがえらせ、美しい自然を取り戻すことを目的として活動する団体。元荒川というフィールドに限らず、子どもたちが自然の中で楽しく遊び・学べるようにするため、自然体験、環境学習のための活動に取組んでいる。
蓮田市	こどもエコクラブ 黒浜元気キッズ	17人	子どもたちが自主的に、楽しく、継続して環境学習できることをねらいとして、自然体験を中心とした環境保全に取組んでいる団体。主たる活動は、黒浜沼・綾瀬川・元荒川の清掃活動や水域の水質調査などである。
上尾市	原市沼を愛する会	20人	原市沼での蓮の繁殖並びに地域周辺の環境保全活動をしている。
越谷市	蒲生愛宕町自治会	10人	綾瀬川での問う器物の片付け・清掃。町会会員への啓発・指導。
越谷市	新方川をきれいにす会	108人	新方川の清掃、啓発用チラシ・会報の発行、水質調査、自然保護、講演会の実施。越谷市自然ウォッチング指導員として活動
越谷市	越谷市自然ウォッチング指導員連絡協議会	56人	動植物の観察や希少種（ヤマトシジミ）についての保存育成。一般市民、児童生徒への自然ウォッチング指導、綾瀬川の水質調査。越谷市が委嘱している自然ウォッチング指導員の団体。
越谷市	元荒川・中川周辺の自然環境を守る会	50人	元荒川・中川周辺の清掃活動を通して、元荒川・中川の自然環境の保全活動。中川に生息する弁慶蟹を保護する活動。
越谷市	グリーンクラブ	15人	県道足立越谷線周辺の地域の道路や河川の清掃活動
越谷市	越谷市立武蔵野中学校GLOBE委員会	100人以上	綾瀬川の水質観測
越谷市	越谷市民ネットワーク		夏休みに小学生の親子を対象に「元荒川の水質調査」を行っている。
さいたま市	大宮河川愛護会	35人	・毎月、綾瀬川、芝川、加田屋川にて水質調査と一般指標生物調査を実施。 ・地域の環境学習一般、小中学校の総合学習の手伝いとして河川浄化・動植物の共生について環境教育の指導 ・埼玉県環境科学国際センター修了者の会（身近な環境監察局ネットワーク）に2000年より入会し毎月報告会並びに学習会を行っている
さいたま市	自然観察さいたまフレンド	150人	・綾瀬川低地及び芝川低地の水環境調査 ・槻川及び入間川の水環境調査
さいたま市	和戸住宅中央用水をきれいにす会	10人	和戸住宅地内の中央用水にホテイアオイ、EM菌を投入しての水質浄化および清掃活動
さいたま市	埼玉県環境保護団体協議会		自治体こそ環境を守る舞台です。環境を守るシステム（環境基本条例、環境基本計画等）を具体的に機能させるための活動と共に、埼玉県環境保護団体協議会の加盟団体が「力有る環境NGO」となるように学びを重ねています。
さいたま市	埼玉歩け歩け協会	1600人	歩けを通して自然保護に努めマナーを守る。
さいたま市	自然観察写真クラブみくり会	24人	動植物昆虫の希少種、危急種、準絶滅危惧～絶滅危惧Ⅱ種、ⅠB類、ⅠA類までを中心に県内外（隣接県）の分布調査を定点観察を中心に四季にわたって観察している。成果品を公開するまでになり、年一回展示会を催す。
さいたま市	日本野鳥の会埼玉支部	3100人	野鳥を中心とした自然保護活動

自治体名	団体名	活動人数	活動内容
さいたま市	埼玉県昆虫談話会	250人	・機関誌「寄せ蛭記」年4回発行 ・荒川河川敷秋ヶ瀬で「みどりしじみを見る集い」を開催（共催：埼玉県自然保護課）し、埼玉県の蝶ミドリシジミの観察と周知を図るとともに、広く自然観察も指導している。 ○昆虫愛好者の集いで、お互いの情報交換、親睦協力を図るとともに、埼玉県内の昆虫相の解明、並びに生活史の探求を主たる目的としている。
さいたま市	ボーイスカウト埼玉県連盟	11530人	より良い環境を後世に残そう
さいたま市	水辺の里を育てる会	51人	地域で失われた自然豊かな原っぱを復活するために、草原の管理作業、自然観察会、環境講座、原っぱを利用したイベント、季節の文化を伝えるイベント、総合学習への講師派遣などを行っている。
さいたま市	合成洗剤をやめていのちと自然を守る埼玉連絡会		悪化する水環境を考え、合成洗剤を使わない生活を目指して、それにかかわる活動（石けんの語り部養成講座の開催など）を行っている。
さいたま市	見沼田んぼを愛する女たちの会	30人	県南三市にまたがる見沼田んぼを、21世紀の子供たちに残していくことができるように、また、そこに住む生きものたちが保全されるように活動しています。
さいたま市	見沼田んぼを愛する会	20人	環境に関する活動が主目的
草加市	草加市綾瀬川をきれいにする会	31団体	各市民団体に参加を呼びかけ、綾瀬川水質浄化キャンペーンを開催。いかだハレードや水上ウオッチングなど水辺に憩える市民参加型イベントより、市民の環境への意識を高めた。
草加市	綾瀬川（桜山跡）の緑を愛する会	520人	誰もが加入できる会です。綾瀬川堤のごみを拾い四季折々の草花を植え、その草花の元で花見や羊羹会をして地域の親睦を図っています。清流ルネッサンス草加市環境共生都市宣言推進委員会にも参加・協力しています。
草加市	中根町前進会	50人	・水路内清掃 ・ヘドロの除去 ・植樹
草加市	草加市くらしの会	131人	・廃食油石けんづくり ・定期的な廃食油の回収 ・生活排水浄化啓発
草加市	環境運動を推進する会	5人	住民一人ひとりがもっと環境に対して関心を持ってもらうため、自治会等を通じた普及啓発運動を行っています。
草加市	せせらぎの会	10人	洗剤を使わずに食器洗いや洗濯、清掃をすること、雑排水を流さないなど、環境に対する「意識の改革」の提案を行っています。
草加市	ガールスカウト埼玉第17団体	100人以上	綾瀬川の水質検査（草加市環境課と協力実施）。いかにして綾瀬川をきれいにすることができるか、学習及び地域へのPR。
草加市	葛西用水親水公園化促進協議会	町会等複数団体	歴史ある葛西用水の源風景の保存と親水空間としての公園化を目指す。主に葛西用水の清掃及び植栽。流域5町会、草加八潮工業団地組合で構成する組織。

自治体名	団体名	活動人数	活動内容
川口市	戸塚地区河川浄化懇談会		綾瀬川クリーン大作戦への参加をはじめ、綾瀬川の水環境改善活動
川口市	綾瀬川を愛する会	125人	定例行事となっている毎月第4土曜日の、綾瀬川堤防のゴミ拾いは、今でも実施
川口市	荒川クリーンエイド		荒川での、行政を市民が連携した清掃などのクリーンナップ活動やゴミの調査水質調査を実施。学校や地域への環境学習の講師派遣。
川口市	荒川夢クラブ		荒川での自然観察会をはじめとする、荒川についての啓発活動。荒川源流の大滝村との交流。荒川源流の大滝村っ子と川口っ子との交流から出発したグループ。
川口市	緑川を豊かな環境にする会	25人	1.緑川の美化清掃 2.水質浄化 3.地域づくり（さくらまつりイベント）
八潮市	大曽根の湿地・ビオトープを守る会	42人	1. 同湿地及び周辺の動植物の生態観察 2. 同湿地の水量・水質等の観察 3. 同湿地および周辺の定期的清掃 4. 同湿地および周辺へのごみ投棄の調査、八潮市との対応 5. 同湿地への立入マナーの向上呼びかけ 6. 観察結果の一般への広報およびその活用 7. その他役員会で必要と認めた活動
八潮市	八潮市自然観察会	11人	中川周辺に残っている緑地を中心に保全活動や周辺に生息する野鳥や野生動植物等の調査を実施しています。
足立区	足立の川を考える会	36人	環境セミナーの受講者がセミナー終了後も会を作り、継続して足立区の川について学習活動を中心に活動している。 平成9年度の地域協議会で表彰を受け、表彰団体を代表して活動内容等について発表した。定期的に会報を発行している。 ・定例会月1回 ・区のイベントに参加
足立区	せせらぎグループ	5人	消費者問題の活動の他に足立区の河川の環境等について調査・学習活動を行っている。 八潮市の「御立野跡」の環境整備を提言している。 地域協議会で表彰されたことがある。
足立区	NPO法人 エコロジー夢企画	13人	綾瀬川クリーンエイドや水質調査、生物調査等の活動の他、綾瀬川の浄化対策についての提言活動をしている。 HPアドレス http://www.ecoyume.net
葛飾区	小菅郷土史研究会	10人	・綾瀬川の啓発ビデオ作成（源流からの流域紹介） ・綾瀬川の流域視察 ・綾瀬川クリーンキャンペーン、言いたい放題等への参加協力
葛飾区	93フレンズ	10人	河川の自然環境保全をテーマとして活動。美化や空き缶のリサイクルに取り組むとともに、綾瀬川のクリーンキャンペーンや環境・緑化フェア、ボランティア祭り等を通して普及啓発活動を行う。
葛飾区	水と緑の会	35人	・江戸川や区内の池などの水質調査 ・講演会、見学会の開催 ・学習発表会 ・綾瀬川クリーンキャンペーンへの参加
葛飾区	葛飾の川をきれいにする会	130人	昭和48年8月に会の前身である「中川をきれいにする会」を結成し、その後、平成2年に現在の名称に変更した。 また、「日本の水をきれいにする会」、環境庁、建設省、葛飾区から感謝状等を授与される。 ・魚類調査、水質調査、河川浄化啓発看板の掲示 ・綾瀬川クリーンキャンペーン、綾瀬川言いたい放題等への参加
葛飾区	柴又エコロジー2000		・水路のゴミ掃除を行います。また、新八水路の魚や昆虫の生態を研究しているグループに合流し観察します。 ・河川敷の役割や救助活動について学びます。 ・写真展を秋に開催しアピールします。

(2) 自治体等啓発活動

各自治体では、綾瀬川流域の水環境改善に向けて、様々な啓発活動や施策を行っている。

自治体名	実施主体	活動の種類						名 称	活動 区 域	活動 内 容	備 考
		生活排水対策	イベントの開催	勉強会	広報活動	活動補助	清掃活動				
桶川市	桶川市環境衛生推進連絡協議会 桶川市	○	○	○				こどもとみどりのまつり	市内全域	・食用廃油からの石鹸づくり ・河川汚濁状況実験 ・合併浄化槽補助金制度啓発	H7
桶川市	桶川市環境衛生推進連絡協議会			○	○	○		浄化槽講習会	市内全域	・浄化槽推進管理 ・合併浄化槽補助金制度啓発	H7
蓮田市	蓮田市	○				○		合併処理浄化槽の設置整備事業	対象区域	合併処理浄化槽の普及・推進	H9～H10
伊奈町	伊奈町	○			○			啓発用品配布	町内	・食用油処理用品を保健衛生課窓口で配布し、水質浄化の啓発を実施	H7
伊奈町	伊奈町	○	○		○			町総合文化祭 水質浄化フェアコーナー	町内	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止及び生活環境の向上を図ることを目的として次の内容を行った。 ・パネル展示、各種パンフレットの配布 ・啓発物（水切りネット等）の配布・啓蒙	進行中
上尾市	原市・瓦葺自治会						○	クリーン上尾	原市・瓦葺地内	・可燃ごみ、空き缶等のごみ拾い ・自転車等の粗大ごみの処理	進行中
さいたま市 (旧浦和市)	河川浄化財団 (さいたま市(旧浦和市)生活環境課事務局)	○	○		○			芝川・綾瀬川をきれいにする会	芝川・綾瀬川流域	河川パトロール(6月) 河川浄化ポスターコンクール(6月～11月) 河川浄化啓発品の配布	H7～H10
越谷市	越谷市	○		○	○			家庭でできる浄化対策説明会	市内	台所用ろ紙袋などを配布し、水質浄化の啓発を実施	H7
越谷市	越谷市	○	○					河川浄化啓発事業	市内	市民祭りを通じて、環境関連のパネルや綾瀬川で捕獲した魚類などを展示して、河川浄化の啓発活動を実施	H8
越谷市	越谷市	○		○				生活排水対策説明会	市内	台所用ろ紙袋などを配布し、水質浄化の啓発を行った。	H8
越谷市	埼玉県都市河川浄化対策会／越谷市						○	小規模事業所立入検査	綾瀬川流域	規制対象外の小規模事業所に対する立入検査およびリーフレット配布	H10～H12
川口市	川口市		○	○				綾瀬川こども探偵団	戸塚地区	綾瀬川の自然観察や自然を利用した工作など色々な活動を通して子供、大人への水環境保全の大切さを学ぶ	H10～H12
川口市	川口市			○				綾瀬川春の自然観察会	戸塚地区	綾瀬川の河川敷に見られる野の花を観察し、野草を摘み天ぷらにして試食した。	H9
川口市	川口市		○	○	○			綾瀬川浄化ポスターコンクール 絵画募集	戸塚地区子供会	・子供達の河川に対する関心度を高めると共に河川浄化の啓発のために実施	～H13
川口市	川口市			○				綾瀬川野鳥観察教室	戸塚地区子供会	綾瀬川で観察できる野鳥を通して、水環境保全の大切さを学ぶ。	H9～H10
川口市	川口市		○	○				戸塚地区河川浄化懇談会	戸塚地区13町会	・綾瀬川クリーン作戦などに関わる打ち合わせ会議及び視察会	進行中
川口市	川口市	○			○			冊子「水辺」の発行	綾瀬川流域52町会	前年度に実施した事業内容の紹介	H7～H11
川口市	川口市			○				水環境保全養成講座	戸塚地区／市民	毎回テーマを決めて自然観察などの勉強会を行い、水環境保全の大切さを学ぶ。	～H13
川口市	川口市			○				水辺講座	市民	・毎回テーマを決めて講演会や講座を実施	～H13
草加市	草加市	○						エコクッキング	草加市内	汚れた水を出さず無駄のない料理法の講習会	進行中
草加市	草加市		○	○				ホテルと音楽のタベ(～H10) ／ホテルの里づくり(H11～)	八条用水・綾瀬川	八条用水沿いの水田に児童の手で幼虫放流を行いホテルの里作りを実施した	進行中

自治体名	実施主体	活動の種類							名 称	活 動 区 域	活 動 内 容	備 考
		生活排水対策	イベントの開催	勉強会	広報活動	活動補助	清掃活動	その他				
草加市	草加市		○						水辺フェスタ in 綾瀬川	綾瀬川	八条用水沿いの水田でホタルの里づくりを実施しており、綾瀬川左岸広場で開催した。	H9
草加市	草加市			○					綾瀬川源流ウォッチング	綾瀬川	綾瀬川の源流と草加の水の原点である利根大堰を見学し水環境を考える。	進行中
草加市	草加市		○						綾瀬川水質浄化キャンペーン	綾瀬川	水環境フォーラム、綾瀬川水上ウォッチング、手作りイカダパレード、大声コンテスト、水鉄砲的当て大会、クイズオリエンテーリング、パネルの展示等	H7～H9
草加市	草加市		○						子ども環境サミット	綾瀬川／草加市内全河川	綾瀬川浄化小学生サミットの開催、パネルの展示等。	H8～H12
草加市	草加市			○					市民環境講座	草加市内全河川	綾瀬川の浄化など環境問題を学ぶため全5回で開催	H12
草加市	草加市		○						親子つり大会	葛西用水	葛西用水で葛西用水親水公園促進協議会の協力を得て実施	H7～H9
草加市	草加市		○	○					水ウォーク in 綾瀬川	綾瀬川	草加松原地区から新栄地区の綾瀬川沿いを散策し、野草・野鳥を観察した。	H9
草加市	草加市	○							生活排水対策モデル事業	伝右川・毛長川・古綾瀬川	生活排水による河川への汚濁負荷を軽減するため台所用る紙袋とパンフレットを配布	進行中
草加市	草加市	○	○						廃食油石鹸づくり	草加市内	使用後の天ぷら油を使った石鹸づくり教室の実施	進行中
草加市	草加市		○	○					野鳥ウォッチング	綾瀬川／八条用水／毛長川	新栄地区の綾瀬川沿川(H7、H8)、柿木地区・八条用水(H9、H10)、毛長川(H10)を散策し、野鳥を観察	H7～H10
草加市	草加市			○					自然観察教室	毛長川	毛長川と秋山川の2ヶ所において川の汚れや生物の生態を比較を通して環境保全に関する体験学習を実施した。	H13～
草加市	草加市	○	○						綾瀬川再生21事業	綾瀬川	綾瀬川への関心を深めてもらい、市民共有の財産として愛着、思い入れを持ってもらうため、ビデオ作成、Eポートでの水上探検等を実施した。 また、河川浄化ミュージカル「瓶が森の河童」を公演した(H13年)	H13～
八潮市	八潮市	○		○	○				家庭でできる水質浄化講座	市内	・生涯学習まちづくり出前講座の1本 ・水質汚濁のメカニズムをビデオを用いて説明し、参加者が実際にバックテストを用いて、ドレッシングなどを測定してもらい、家庭からの雑排水の削減を呼びかけている。	H6～H7
八潮市	八潮市	○			○				生涯学習まちづくり出前講座（あなたができる川にやさしい思いやり講座）	市内	家庭でできる水質浄化対策について、5人以上の団体に対し、随時開催。	H8～
八潮市	八潮市	○							水質浄化モデル事業	（綾瀬川・中川流域町会）	生活雑排水による汚濁負荷削減のため、水切りネット、廃油吸収袋、キッチンペーパーを配布し、浄化効果測定と浄化意識の高揚を図る。	H元～
八潮市	八潮市				○				消費生活展	市内	生活雑排水による河川への汚濁負荷削減のため、パネル展示、各種パンフレットの配布。	H3～
足立区	(財)水と緑の公社				○				副読本の配布	足立区	小学校2年生の生活科における環境学習副読本として『水のお話～2～』を2年生全員に配布	H7
足立区	足立区				○				冊子の発行	足立区	『足立区の環境』を小中学校、図書館、関係機関に配布	H7

自治体名	実施主体	活動の種類						名 称	活動 区 域	活 動 内 容	備 考
		生活排水対策	イベントの開催	勉強会	広報活動	活動補助	清掃活動				
足立区	足立区			○				パンフレットの配布	足立区	受付、広報コーナイベントなどで配布	H8
足立区	あだち区民環境フェア95実行委員会		○	○				あだち区民環境フェア95	足立区	区内環境団体による活動アピール、行政からも区、公社、都水道局、建設省が参加	H9
足立区	(財)水と緑の公社	○						暮らしの水モニター	足立区	主婦による生活に関する学習、実践と提案テーマ節水・排水負担削減などを取り上げた	H10
足立区	(財)水と緑の公社			○				環境団体の団体助成	足立区	『足立の川を考える会』の定例勉強会場使用料などの補助金交付	H11
足立区	明日の足立をつくる区民協議会	○		○		○		生活リーダー講座	足立区	・講演会『水環境について』 ・河川の現状と浄化対策	H7
足立区	(社)日本の水をきれいにする会			○	○	○		綾瀬川水質保全研修会	全国、7年度は足立区で開催	講演、事例報告、パネルディスカッション	H7
足立区	足立区				○			消費者展	足立区	パネル展示『伝右川をきれいにしたい』 他	H7
足立区	足立区		○	○				毛長川里親制度	足立区	冬季に水質の悪化する毛長川の魚類を捕獲し、付近の小学校に預かってもらい、春になったら川に戻す。	H7
足立区	日本の水をきれいにする会、足立区		○	○				綾瀬川を考える交流会	足立区役所庁舎ホール	綾瀬川流域の住民や建設省、学識経験者等が意見交換を行い、今後の綾瀬川を考える。	H8
足立区	日本の水をきれいにする会、草加市、足立区			○				綾瀬川研修視察会	足立区内、草加市内	綾瀬川流域をバスで巡回し、住民に綾瀬川の汚れの現状を理解してもらう。	H8
足立区	足立区水と緑の公社		○	○				あだち区民環境フェア'96	西新井子ども科学館	パネル展示、フロン回収実演、電気自動車展示等	H8
足立区	環境フェア'98実行委員会			○	○			環境フェア'98	西新井ギャラクシティ	講演会・パネル展示等	H9
葛飾区	葛飾区						○	綾瀬川生物調査見学会	葛飾区内	綾瀬川で行う生物調査の見学会。調査後その場で調査結果の概要説明も行う。	H16～
葛飾区	葛飾区			○				かつしかっこ探検隊	葛飾区内	子どもたちが身近な生活や遊び体験を通して環境問題に関心を持ち、より良い環境を創造する意識を育む。	H14～
葛飾区	葛飾区			○				環境講座	葛飾区内	小学校などのプールにいるヤゴの救出方法や飼いを学び、ボランティアとして子どもたちに自然とのふれあいを教える方法を習得する。	H14～
葛飾区	葛飾区			○				水元かわせみの里年間行事	葛飾区内	自然観察会 自然関係の講座	H14～

注) 備考欄の○年～は、現在まで継続実施されていることを表す。

(3) 水環境に関する住民意識

1) みんなで水質調査時のアンケート結果

平成 17 年 7 月に流域内の各自治体を中心となって実施された「みんなで水質調査」に参加された方々に現状の綾瀬川等についてどのような意識を持っているかを把握した。

① 水質調査に参加して興味をもったことは何ですか？

最も興味を示したのは「水質の状況」で、全体の約 20%を占めた。

その他には、「川の中の生き物」「川をきれいにするための工夫」「水の検査方法」「汚濁の原因」について興味を示す人が多い結果となった。

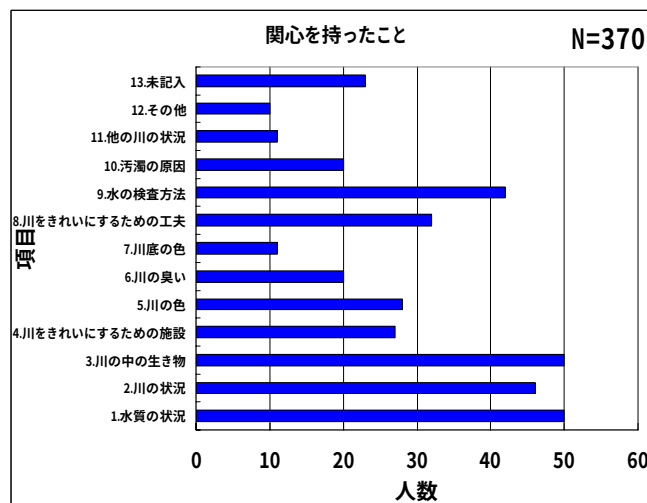


図 II - 40 水質調査時アンケート調査結果（質問 1）

② 綾瀬川をきれいにするにはどうしたらいいと思いますか？

綾瀬川をきれいにする方法として最も多かった意見は「家庭排水対策」で、全体の約 25%を占めた。その他には「ゴミを捨てない」「ゴミの清掃」といった、ゴミの不法投棄についての対策を望む声が多かった。

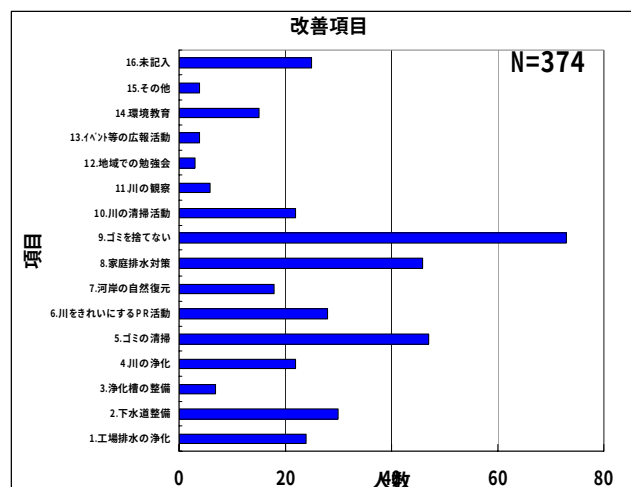


図 II - 41 水質調査時アンケート調査結果（質問 2）

- ③綾瀬川や支川の水環境を良くしていくためには、どんなものを目安にすれば良いでしょうか？

川をきれいにする目安として最も多かったのは「透明度」で、全体の約 40%程度を占めた。その他に、「ゴミの量」、「臭い」、「植物や生き物の種類や数」、「川底の色」が多かった。

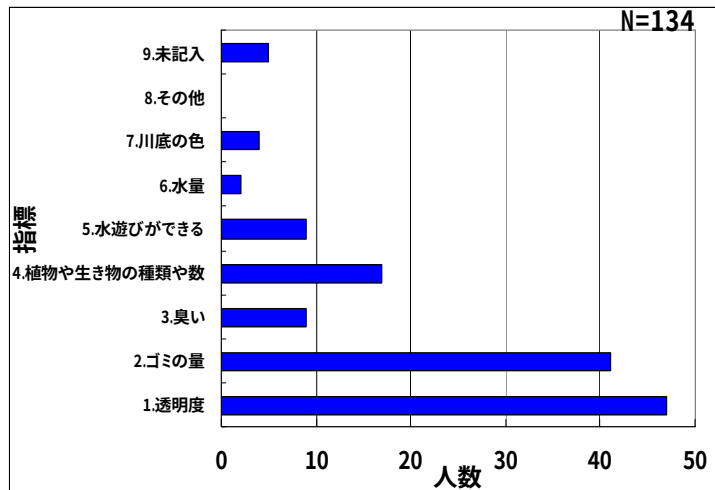


図 II - 42 水質調査時アンケート調査結果（質問 3）

- ④これからの綾瀬川や支川をどんな川にしたいですか？

将来の川の目標として最も多かったのは「水がきれいな川」で、全体の約 25%程度を占めた。その他に、「生き物の多い川」「ゴミのない川」「水量の多い川」が多かった。

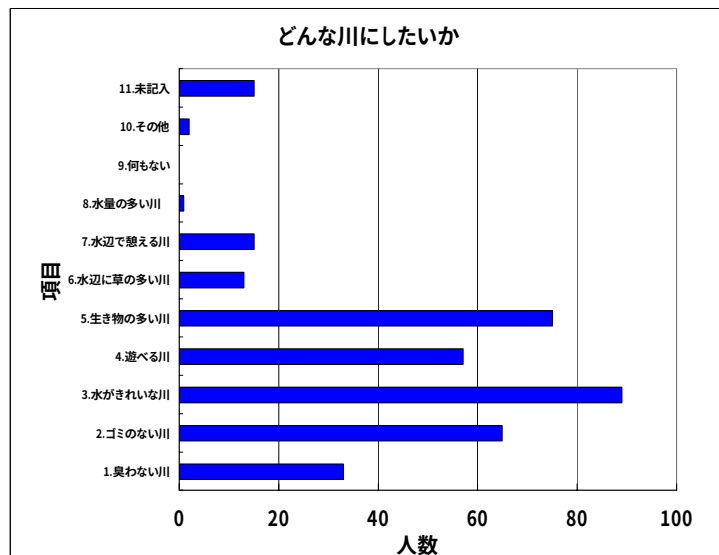


図 II - 43 水質調査時アンケート調査結果（質問 4）

2) 水環境モニター

平成 16 年度より実施している「水環境モニター」の方々との交流会での主要な意見は以下のとおりである。

①流域の水環境の現状

以前と比べて水環境の改善が進んでいるのが理解できた。上流側はきれいに見えるが、下流側は改善が進んでいないように思われます。

②モニター制度について

年一回流域全体で一斉水質調査をしたらどうだろうか。

モニターのデータを水環境改善のために有効に活用してもらいたい。

③水環境指標について

流域の人たちにとってわかりやすい指標があればもっと水環境の改善に関心を示すのではないだろうか。

④水環境の改善について

水環境の改善のためにもどこが問題かを公表していくことも重要です。

生物に配慮したビオトープや排水規制、川底の改善等による水環境の改善も必要と考える。また、支川の水環境の改善が重要で水質測定を十分行うことも大切です。

見た目の川らしさも水環境の改善のために大切な視点です。

河川の周りの人たちで月 1 回のクリーン作戦を実施したらどうだろうか。

6 水環境保全上の課題

(1) 水循環上の課題

1) 河川流量上の課題

綾瀬川の流況は、その年の降水量に影響されている。灌漑期は利根川からの落ち水により流量は比較的多い。非灌漑期は、落ち水が少なく、希釈効果が低下し、水質が著しく悪くなることや生態系への影響が懸念される。この非灌漑期における流量回復のために、荒川導水等の浄化用水の導入や下水処理水の還元が実施されている。しかしながら、支川等では、非灌漑期に流量が少なく景観面等で「綾瀬川らしさ」が損なわれているところもあり、一層の流量の回復による「綾瀬川らしさ」を還元していく必要がある。

また、雨水貯留浸透施設や農業集落排水の充実及び農業用水路による用水確保等の施策を講じて水環境の改善を図り、将来的には流域の水循環系を回復していくことが必要である。

2) 河川水質上の課題

綾瀬川流域の各河川の水質は、近年改善傾向にあるが、目標を達成するに至っていない。各河川は、灌漑期と非灌漑期における流量の変動が著しく、河床勾配も緩いことから、河川水が低下する非灌漑期ではBODやDOのような水質に影響を及ぼしている。一方、流量が増加する灌漑期では、濁り等によって透視度が各河川とも低く、透視度の改善が急務である。

古綾瀬川等の支川からの流入負荷が大きく、綾瀬川本川に影響を与えていることから、支川の汚濁の改善が急務である。水質の汚濁負荷は、約8割が生活系排水によるものであり、下水道整備の推進、家庭内負荷削減努力が必要である。

また、規制対象事業所に規制を順守させるとともに、未規制事業所等の排出負荷が依然として高いことから、これらの事業所に対する排水規制の適用、小支川や排水路等からの流入負荷を軽減するための監視等の施策や、農業集落排水事業の充実等の流域内対策を講じる必要がある。

さらに、既設の浄化施設の適正な利用や新規浄化施設の設置や浚渫及び河川改修と併せた水質改善施策等の河川内対策が必要である。

3) 生物生息生育環境上の課題

近年、綾瀬川に見られる生物種はやや増加傾向にあるものの、手代橋より下流での魚類の確認頻度が低くなっている。これまでは、治水安全度の向上を図る観点からの直線的な河道改修等が行われてきたが、今後

は水質改善にも寄与する多自然型川づくりや自然復元施策等により、水辺に依存する生物の生息空間の創出が望まれる。

また、生物の多様な生息状況が水環境改善の指標として活用できることから、多地点でのモニタリングによるデータの蓄積と評価が必要である。

4) 河川利用上の課題

綾瀬川の上流域は、水辺に近づきやすく、良好な水辺環境を有しているところが見られるものの、水辺に近づきづらいところもある。一方、綾瀬川下流域は支川も含め、水辺に近づきにくく、わずかに大曽根地区やラグーンで親水利用が見られるのみである。また、河川景観は一部を除いて単調なものとなっている。そのため、水辺環境を整備することによって、住民が川に近づきやすく、そして親しみを持って利用できるよう、高潮堤の改善や管理用通路及び遊歩道の整備、水辺の築校等の各種施策を地域の特徴に応じて講じることが必要である。

(2) 施策上の課題

綾瀬川清流ルネッサンス21及び平成16年度までの各自治体の努力によって、綾瀬川の水環境は改善されてきた。しかし、現状においては、非灌漑期の本川及び支川の水質改善が遅れていること等、様々な課題を内包していることが明らかになった。今後、これまでの施策を着実に実行しつつ、水質改善へ向けてのさらなる調査研究を進めるとともに、新技術の導入を検討するなど、柔軟な施策を講じていく必要がある。また、地域協議会において住民が参画していない現状を鑑み、より積極的に住民参画を促す施策を推進し、住民との協働による水環境改善を図っていくことが必要である。

(3) 流域住民のニーズからの課題

流域住民は綾瀬川やその支川の水環境改善を望んでいる。流域住民は、水のきれいな川、生物のいる川等の回復による「綾瀬川らしさ」を求めている。綾瀬川の河川内及びその沿道に投棄された粗大ゴミや生活ゴミ等も住民等の協力によって徐々に少なくなっているが、依然としてゴミが不法に投棄されている。

従って、ゴミ対策を初めとして、水環境のモニタリングや環境教育など、流域住民の参画によって行政と一体となった施策を講じるためには、行政と流域住民の適切なパートナーシップを構築することが必要である。